

2024(令和6)年度 第2回
尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策広域協議会

日 時：2025(令和7)年1月29日(水) 13:30～16:00

場 所：対面会場：貸会議室6F

ウェブ会議システム：WebEx

次 第

1. 開会・挨拶

2. 議事

(1) 尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針の改訂について

(2) その他

【配布資料一覧】

資料 議事次第（本紙）

資料 出席者名簿

資料 1 シカ対策方針改定に関する説明資料

資料 2 シカ対策方針の詳細案

資料 3 2024（令和 6）年 12 月 19 日の県及び市町村ヒアリングにおけるご意見・ご質問及びその対応

参考資料 2024（令和 6）年度実施計画

参考資料 尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針（概要版）

2024(令和6)年度 第2回尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策広域協議会 出席者名簿

2025(令和7)年1月29日(水)

所属	役職	氏名
関東森林管理局 計画保全部保全課	自然再生指導官	黒沢 幸一
会津森林管理署南会津支署	総括森林整備官	櫻井 勝
	主任森林整備官	新井 健司
	地域技術官	伊藤 秀明
	次長	今坂 典久
日光森林管理署	森林技術普及専門官	田中 直己
利根沼田森林管理署	主任森林整備官	須藤 洋一
	総括森林整備官	泉田 信幸
中越森林管理署	森林整備官	大仁田 秀介
	主任	安斎 春那
栃木県 環境森林部自然環境課	技師	長谷川 健太
県西環境森林事務所 環境企画課	主事	大野 佑太
群馬県 森林環境部環境局自然環境課 尾瀬保全推進室	室長	吉田 利佳
	企画推進係 補佐	西嶋 弘満
	企画推進係 主任	大竹 秀徳
地域創生部文化財保護課	主幹	茂木 誠
福島県 生活環境部自然保護課	技師	花輪 巧
教育庁文化財課	文化財主査	佐久間 裕之
新潟県 環境局環境対策課	副参事	上迫 正人
	技師	関田 悠満
観光文化スポーツ部文化課	文化資源活用推進係 主任調査員	小野本 敦
日光市 観光経済部 環境森林課	課長補佐	山内 宜明
	副主幹	渡辺 一彦
片品村 農林建設課	主任	大竹 凜
南会津町 館岩総合支所 振興課	課長	小勝 秀勝
	主事	大竹 翔真
檜枝岐村 産業建設課	課長	星 友和
	主任主査	平野 暁史
魚沼市 市民福祉部生活環境課	副参事	櫻井 伸一
東京電力リニューアブルパワー株式会社 水力部 水利・尾瀬グループ	グループマネージャー	甘利 修司
	チームリーダー	菊池 史朗
	課長補佐	篠原 哲也
尾瀬山小屋組合(TPT尾瀬林業事業所)	組合長(事業所長)	平石 忠一
	事務局	竹井 真吾
公益財団法人 尾瀬保護財団 企画課	主任	三津輪 宏之
【有識者】		
宇都宮大学	名誉教授	谷本 丈夫
群馬県立自然史博物館	主幹	大森 威宏
広島修道大学	教授	奥田 圭
【事務局】		
関東地方環境事務所	次長	中島 治美
国立公園課	課長補佐	新村 靖
	自然保護官	後藤 俊矢
	所長	速水 香奈
日光国立公園管理事務所	国立公園保護管理企画官	福地 壮太
	生態系保全等専門員	吉川 美紀
	国立公園管理官	河邊 健
檜枝岐自然保護官事務所	自然保護官	八尋 聡
	生態系保全等専門員	黒沢 秀基
片品自然保護官事務所	代表取締役	淵脇 智博
	取締役	宮本 留衣
	技師	坂本 祥乃
株式会社テンドリル	取締役	岸本 康誉
	主任研究員	瀬戸 隆之
	主任研究員	邑上 亮真
	研究員	小林 春香
	研究員	渡邊 英之

尾瀬・日光国立公園二ホンジカ対策方針 改訂について

2025(令和7)年1月
尾瀬・日光国立公園二ホンジカ対策広域協議会

対策方針の改訂の考え方

- 2020（令和2）年1月に策定した「尾瀬・日光国立公園二ホンジカ対策方針（2020年版。以下、「2020対策方針」という。）」に「順応的な考え方をもとに対策を実施していくため、5年を目途に、モニタリング結果や対策の結果を総合的に検証し、本対策方針の見直しを行う」と規定されていることを踏まえ、5年目となる本年、改訂を行う。
- 5年間の結果の評価は以下のとおり。
 - ・事業目標が達成できたものもあるが、対策区域内のシカ被害の状況は必ずしも好転していない。
 - ・事業目標が定性的で、評価が難しいものもあった。
 - ・基本方針によって、対策区域内で各構成員が行う対策やモニタリングの結果等の共有ができた。



対策方針改訂の考え方

- **2020対策方針の構成などは維持する。**
- **特に事業目標については、定量化できるものは定量化し、効果測定の精度を高める。**

対策方針の目次

前回の協議会で議論済み

ヒアリングで照会・今回の協議会で議論

- 1.背景 (2020対策方針 P.1-2)
- 2.目的 (2020対策方針 P.2)
- 3.対象区域と保全対象 (2020対策方針 P.3~4)
- 4.目標 (2020対策方針 P.17)

- 5.植生保護の実施方針 (2020対策方針 P.21-24)
- 6.捕獲の実施方針 (2020対策方針 P.18-21)
- 7.その他対策に必要な事項 (2020対策方針 P.25~26)
- 8.基本的な役割 (2020対策方針 P.26~27)
- 9.対策方針の評価・見直し (2020対策方針 P.27)
- 引用文献 (2020対策方針 P.27)
- 巻末資料 (2020対策方針には無し)

注：「5.現状と課題 (2020対策方針 P.5~16)」、「9.モニタリング・調査研究 (2020対策方針 P.25)」については、背景や植生保護・捕獲の実施方針へ分配した。

5. 植生保護の実施方針

<2020対策方針の成果>

- 尾瀬国立公園において「優先防護エリア」の設定を行い、ランクA及びBが11か所となり、植生保護柵設置ではなくモニタリングを継続していくことで関係機関が合意した泉水田代を除く10か所の植生保護柵の設置が完了した。

<課題>

- 2020対策方針策定から5年が経過し、植生被害の状況等に変化が生じているため、「優先防護エリア」の再評価が必要である。
- 「優先防護エリア」の設定においては、アクセスや立地等を加味していないなどの問題があったため、判定基準の見直しが必要である。
- 設置した植生保護柵の中には、シカの侵入が見られる柵がある。
- 適切なモニタリングが実施されていない柵もある。



<改定案>

- ① 優先防護エリアの再評価を実施した。
対策の緊急性に加え対策のしやすさ（アクセスや立地環境・地形）を判定基準に追加した。
- ② 既設の植生保護柵については、設置者が適切な維持管理を行い、効果を維持させる。
- ③ 適切なモニタリングを実施するため、優先防護エリアごとに推奨する目標及び調査項目を設定した。

①優先防護エリアの再評価及び判定基準の見直し

重要なエリアの抽出

国立公園の風致・景観を象徴する特徴的な種を有するエリア等の4タイプのいずれかに該当すること

ランク判定基準

■ 緊急性
シカ被害の甚大さ及び植生回復の困難さを考慮した緊急性

+

■ 対策のしやすさ
アクセスと立地環境・地形を考慮した実効性

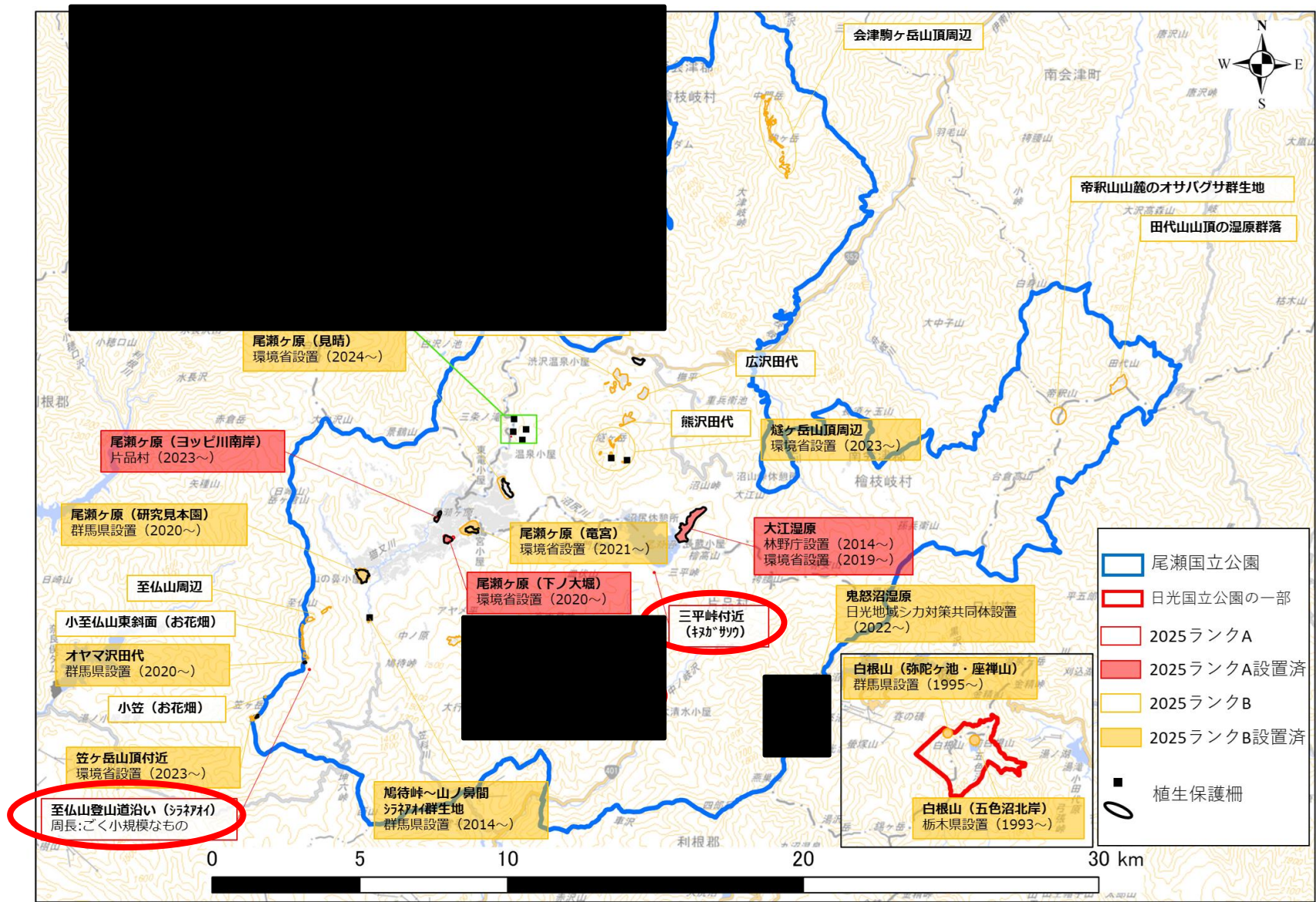
ランク設定

優先防護エリアとしてA~Dランクを設定し、Cランク以上を図示

ランク	内容
A	対策の緊急性が高く、比較的対策がしやすいエリア。
B	・対策の緊急性が極めて高いがAに比べて対策が困難なエリア。 ・対策の緊急性が高く、対策が困難又は比較的対策がしやすいエリア。
C	対策の緊急性が低く、対策が極めて困難以外のエリア。
D	アクセスが困難、急峻な地形等の理由により対策が極めて困難なエリア。

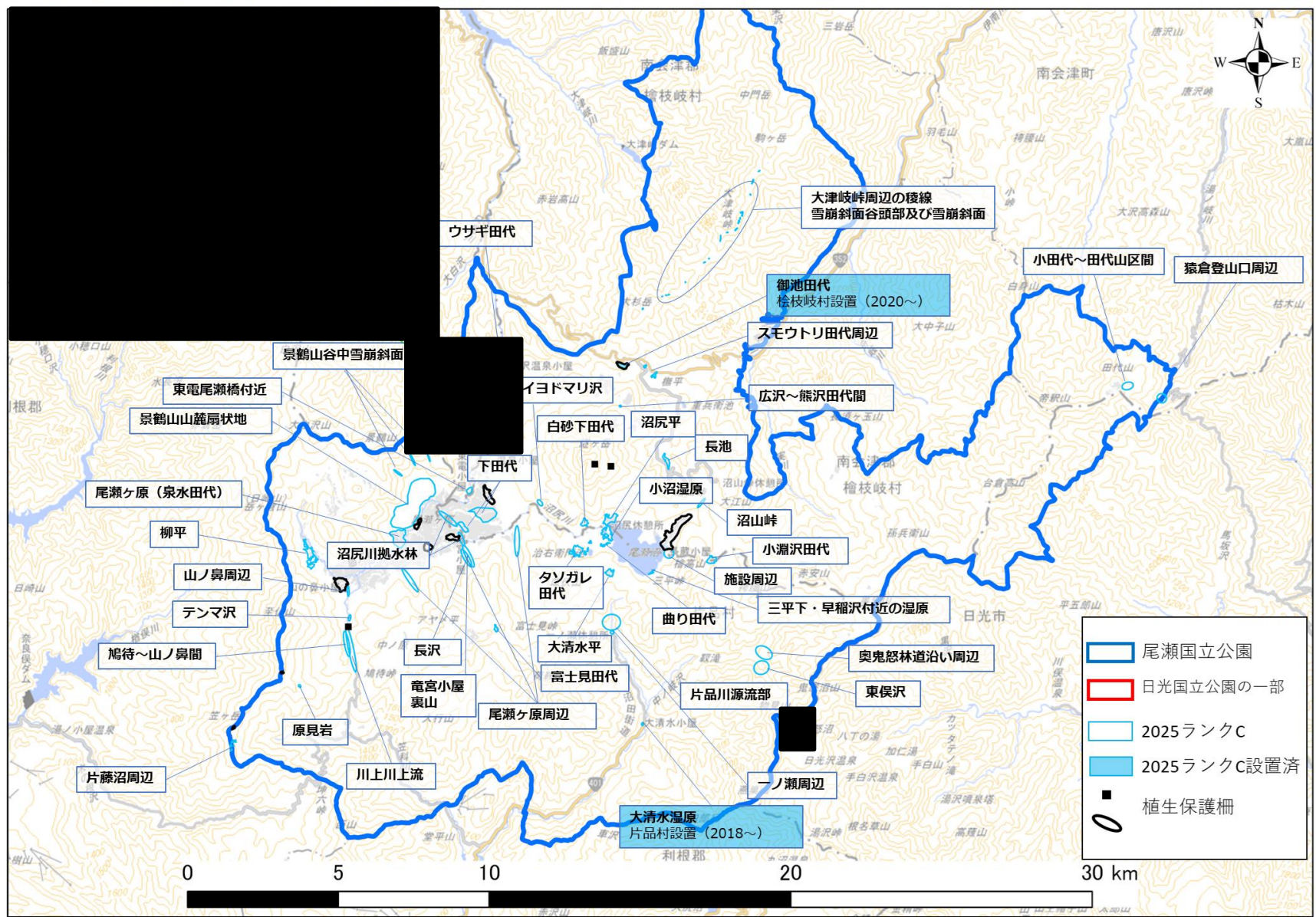
①優先防護エリアの再評価及び判定基準の見直し

- ・ ランクA及びランクBの位置図。
- ・ 新たにAランクに設定された4か所（下図赤丸）については、5年を目処に植生保護柵を設置することとする。



①優先防護エリアの再評価及び判定基準の見直し

・ランクCの位置図。



①優先防護エリアの再評価及び判定基準の見直し

	2020優先防護エリア	2025優先防護エリア
ランクA	6か所	11か所（既設柵7か所）
ランクB	5か所	21か所（同10か所）
ランクC	10か所	42か所（同2か所）

注：ランクAのうち、2か所（オヤマ沢田代・笠ヶ岳）がランクBになり、三条ノ滝が1か所でカウントされていたが、4か所に細分化、残りの4か所は新たにランクAに追加された（B、Cも同様）。

② 植生保護柵の適切な維持管理

既設を含めた植生保護柵については、設置者が適切な維持管理を行い、効果を維持させる。

- ライトセンサスやセンサーカメラ等を活用して、侵入個体数の把握に努める。
- 適切な頻度で巡視を行い、柵の破損が見られた場合には速やかに修繕する。



センサーカメラを活用した侵入個体数の把握



川の氾濫により壊れた植生保護柵

③優先防護エリア内で推奨する目標及び調査項目の設定

- 対象種や対象景観等の状態を示す目標及び調査項目を設定した。
- 柵設置者が、以下の定点調査によって植生の回復状況のモニタリングを実施すること。
(巻末資料18の表6の調査項目を参照の上、適切なモニタリングを実施する。)
 - ・シカ嗜好性植物回復状況調査(コドラートを用いた植生調査)
 - ・ドローン(UAV)等を用いたリモートセンシング
 - ・景観の回復状況の定点撮影

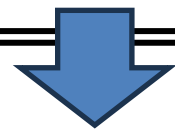
6.捕獲の実施方針

<2020対策方針の成果>

- 対策エリア全体における総捕獲数は増加傾向である。
- 尾瀬ヶ原における総捕獲数も長期的に増加傾向である。
- これまで捕獲困難地とされていた、田代山、日光白根山、鬼怒沼及び足尾の高標高域において、指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した捕獲事業が実施され、一定の捕獲成果があがっている。

<課題>

- 尾瀬ヶ原の湿原に出没するシカの個体数（ライトセンサス調査による結果）は、基準年（2019年）の約80%に減少したが、植生被害を低減させるにはさらなる捕獲圧が必要である。
- 関係機関が実施する捕獲について、これまでモニタリングがされておらず、シカ生息密度や植生被害に対して効果があるのか分からない。



<改定案>

- ①地域ごとに適した捕獲時期・捕獲手法を示すことで捕獲強化を図る。
- ②ライトセンサス調査及び出猟カレンダーを用いたモニタリングを実施する。

①地域ごとに適した捕獲時期・捕獲手法を示す

尾瀬国立公園全域

①尾瀬ヶ原・尾瀬沼周辺

捕獲時期：5～6月

捕獲手法：銃器捕獲

②高山地域

捕獲時期：6～7月

捕獲手法：くくり罠又は銃器捕獲

奥日光地域

捕獲時期：5～6月

捕獲手法：くくり罠（誘引餌も併用）

移動経路及び越冬地

①移動経路

捕獲時期：3～5月、10～12月

捕獲手法：くくり罠（3～4月には銃器捕獲と組み合わせる）

②越冬地

捕獲時期：12～3月

捕獲手法：銃器捕獲又は囲い罠

②ライトセンサス調査及び出猟カレンダーを用いたモニタリングの実施

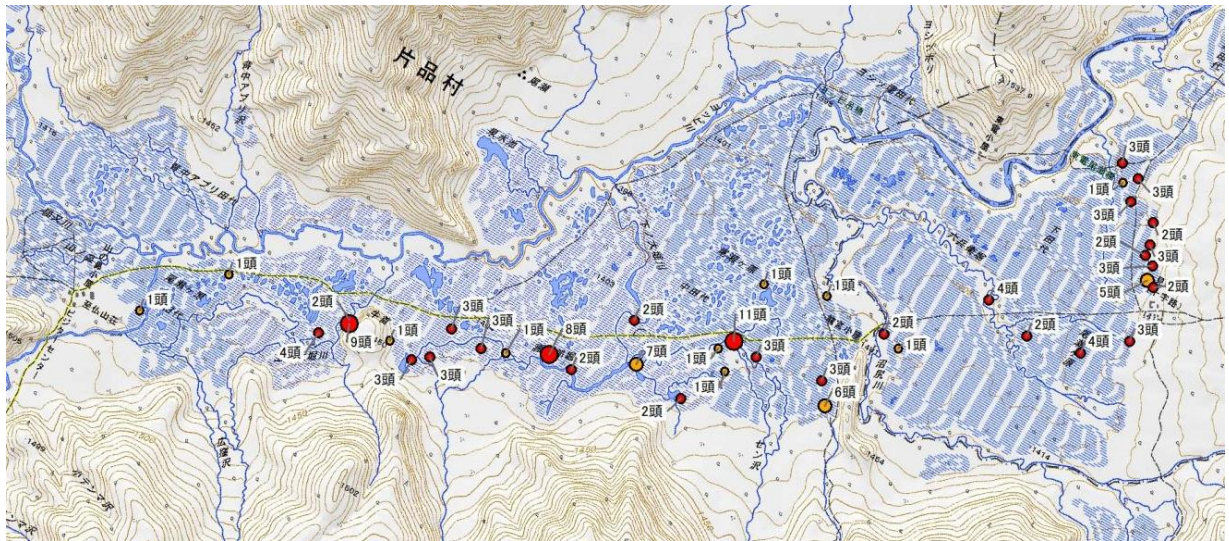
【尾瀬で使用】 ライトセンサスの様式 (一部抜粋)

調査実施日		年 月 日 ()		調査実施箇所: ()								
調査者	氏名:	役割: 野帳・図面・地点確認・距離計・方位・ライト・双眼鏡			氏名:							
	氏名:	役割: 野帳・図面・地点確認・距離計・方位・ライト・双眼鏡			氏名:							
気象条件等	日中: 晴・曇・雨・小雨 ()		調査時: 晴・曇・雨・小雨 ()		風速: 強・弱・無	開始・終了時刻						
日没時刻	()		調査開始時刻		終了時刻							
その他メモ												
調査地点NO.	調査時刻(地点毎)	視界	シカ発見頭数及び詳細					シカ以外		重複個体	方位(°)	距離(m)
			♂	♀	子	不明	計	種名	頭数			

「調査者自身の位置」「シカを見た方位」「距離」を記録する。



シカの位置を地図上で再現し、解析できるようになる。



「尾瀬国立公園ニホンジカ植生被害対策業務」より

【栃木県で使用】 出猟カレンダーの様式 (一部抜粋)

※シカ・イノシシを対象とした出猟の都度、ご記入ください。
※目撃や捕獲がなかった場合も、出猟日とメッシュ番号、出猟場所、同行者数をご記入ください。
※捕獲数は、自分自身が捕獲した頭数だけをご記入ください。(同行者と重複しないように。)
※目撃数は、自分自身が目撃した頭数を全てご記入ください。(同行者と重複してもかまいません。)
※自分自身が捕獲し、捕獲数に加えたものは、目撃数には含めないでください。

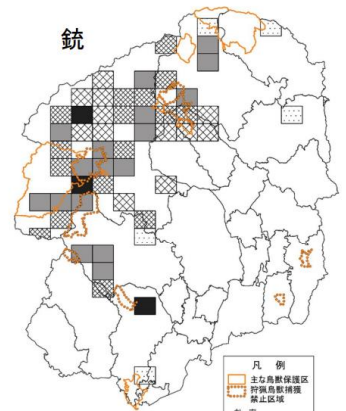
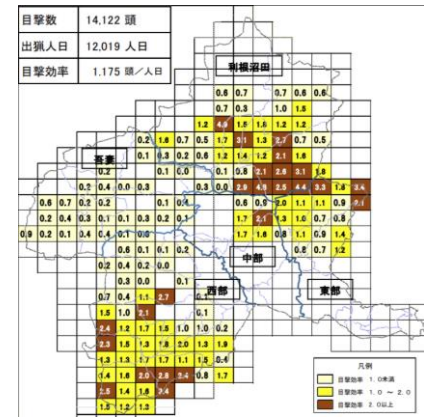
出猟日	メッシュ番号	出猟場所 (市町コード・市町名)	同行者数 (自分も含む)	シカ			イノシシ		
				目撃数			捕獲数		
				オス	メス	不明	オス	メス	不明
12月8日	135419	00市・町	10人	8	9	6	8	3	7
月 日	/ /	市・町	人						
月 日	/ /	市・町	人						

（記入例）

記録のルールを明確にする。



目撃効率（SPUE）を県の間でそのまま比較できるようになる。



「群馬県ニホンジカ適正管理計画」より 「栃木県ニホンジカ管理計画モニタリング結果報告書」より

7. 其他対策に必要な事項

<課題>

- 捕獲従事者の人材が不足している。
- 植生保護柵設置における人材も不足している。
- 捕獲に係る事業予算の確保が難しい。



<改定案>

以下の文言を対策方針に追記し、人材・予算の確保を図る。

- ICTの活用や認定鳥獣捕獲等事業者の活用を積極的に検討する。
また、銃や狩猟免許を持たない地域の関係者の協力を得る体制づくりを進める。
- 公園利用者やボランティア、企業研修等の機会で協力してもらえるような方法を積極的に検討する。
- 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金等の国の補助金を積極的に活用する。例えば、広域連携タイプの交付金か活用に向けた関係県による協議会設置や計画策定を検討する。

8.基本的な役割

関連する協議会と連携を図りながら対策を進める。

●南会津尾瀬二ホンシカ対策協議会

構成員等：福島県南会津地方振興局（事務局）、檜枝岐村、南会津町、福島県猟友会会津支部、尾瀬檜枝岐温泉観光協会、（公財）尾瀬保護財団、尾瀬山小屋組合、環境省関東地方環境事務所檜枝岐自然保護官事務所（オブザーバー）、会津森林管理署南会津支署（オブザーバー）

内容：尾瀬 大江湿原における植生保護柵の設置・維持管理・効果検証等

●日光国立公園戦場ヶ原シカ侵入防止柵モニタリング検討会

構成員等：有識者及び関係機関（日光国立公園管理事務所、日光森林管理署、渡良瀬川河川事務所、栃木県、日光市、地域関係機関・団体等）

内容：戦場ヶ原シカ侵入防止柵について、モニタリング及びその他の情報に基づいて、柵の意義を評価し、最終的に撤去の判断を行う

●日光地域シカ対策共同体

構成員等：日光国立公園管理事務所、日光森林管理署、栃木県、日光市

内容：関係機関が日光地域におけるシカの個体数管理を共同して実施することにより、同地域の自然植生の保全と林業等被害の軽減を図るための共同体

尾瀬・日光国立公園二ホンジカ対策方針

2025（令和7）年 月 日

尾瀬・日光国立公園二ホンジカ対策広域協議会

目次

1. 背景	1
(1) 日光・尾瀬国立公園の概要	1
(2) 日光国立公園におけるニホンジカ対策の経緯	1
(3) 尾瀬国立公園におけるニホンジカ対策の経緯	1
(4) 日光・尾瀬国立公園の連携	2
2. 目的	2
3. 対象区域と保全対象	3
(1) 対象区域	3
(2) 保全対象	3
4. 目標	5
(1) 目標設定の考え方	5
(2) 目標（長期・短期）	5
5. 植生保護の実施方針	7
(1) 2020 対策方針の成果及び課題	7
(2) 優先防護エリアの再評価	7
(3) 植生保護の実施方針	11
6. 捕獲の実施方針	11
(1) 2020 対策方針の成果及び課題	11
(2) 捕獲の実施方針	12
(3) モニタリング	13
(4) 留意事項	14
7. その他対策に必要な事項	15
(1) 情報共有	15
(2) 調査研究	15
(3) 普及啓発	15
(4) 人材・予算の確保	15
8. 基本的な役割	16
(1) 広域協議会	16
(2) 各構成員	17
9. 対策方針の評価・見直し	18
引用文献	19
巻末資料	20
(1) 現状と取組成果	20
(2) 各指標と数値目標設定の根拠	28
(3) 捕獲における効果測定 of 標準調査様式	32

(4) 各機関の捕獲実施位置図	34
(5) 優先防護エリアの設定	35

1. 背景

(1) 日光・尾瀬国立公園の概要

日光国立公園は、1934（昭和 9）年に国立公園に指定された、福島・栃木・群馬の 3 県にまたがる国立公園である。公園区域の大半が那須火山帯に属する山岳地であり、北関東最高峰である白根山や山岳信仰の歴史が残る男体山をはじめとする山々と、それらの山麓に広がる中禅寺湖や、高層湿原として形成された戦場ヶ原、溪谷から流れ落ちる瀑布が作り出す景観を特徴としている。

尾瀬国立公園は、2007（平成 19）年に、従来の尾瀬地域に会津駒ヶ岳、田代山、帝釈山等の周辺地域を編入し、日光国立公園から分離して「尾瀬国立公園」として指定された国立公園である。本州最大の高層湿原である尾瀬ヶ原と、噴火によって沼尻川が堰き止められてできた尾瀬沼を取り囲むように至仏山、燧ヶ岳、会津駒ヶ岳、田代山、帝釈山等の山々が織りなす景観を特徴とする。

日光国立公園の主な山岳地帯は鳥獣保護区に、尾瀬国立公園内の主な区域は特別天然記念物や鳥獣保護区に指定されるとともに、奥日光の湿原及び尾瀬については 2005（平成 17）年にラムサール条約湿地に登録されている。

(2) 日光国立公園におけるニホンジカ対策の経緯

日光地域には古くからニホンジカ（以下、「シカ」という。）が生息しており、定期的な大雪等の環境的要因によってその生息数は一定に保たれていた。しかしながら、1984（昭和 59）年の大雪でシカが大量死して以降は、積雪量の減少等によってシカの個体数が爆発的に増加し続けている。こうしたことにより、シラネアオイをはじめとする希少な高山植物や湿原性植物、林床のササ類等が減少・消失し、マルバダケブキやハンゴンソウ、バイケイソウ等のシカが採食しない植物が繁茂するようになった。また、森林の低木層の消失、樹木の実生の採食、樹皮剥ぎによる樹木の枯死等により、森林植生の変化や更新の阻害等の影響が生じた。

栃木県は、1993（平成 5）年に白根山に残されたシラネアオイ群落の保護のため植生保護柵（電気柵）を設置した。また、1994（平成 6）年に「栃木県シカ保護管理計画」を策定し、捕獲によるシカの管理とモニタリングを開始した。

1997（平成 9）年には、栃木県が小田代原に植生保護柵（電気柵）を設置し、その後、戦場ヶ原でもシカによる影響が顕在化したことから、2001（平成 13）年に環境省が小田代原を含む周辺森林域を囲む植生保護柵を設置し、柵内での捕獲を含む対策を開始した。また、2014（平成 26）年に、環境省、林野庁、栃木県、日光市が「日光地域シカ対策共同体」を設立し、関係機関が連携して捕獲等の対策に取り組んでいる。

(3) 尾瀬国立公園におけるニホンジカ対策の経緯

尾瀬地域は、明治 30 年代にはシカが生息していたが、その後のシカの分布縮小に伴って生息が確認されない期間が続き、シカの影響を受けずに生態系が成立してきた。1990 年代の日光国立公園奥日光地域のシカの増加に伴い、尾瀬ヶ原においても 1990 年代半ばにはシカの生息が確認され、ミツガシワの根を掘り返しての採食や踏圧による湿原の攪乱が顕在化し始めた。このため、2000（平成 12）年に環境省が設置した「尾瀬地区におけるシカ管理方針検討会」において「尾瀬地区にお

るシカ管理方針」（第１期方針）を策定し、特別保護地区の外側において各県の特定鳥獣保護管理計画等に基づく捕獲を開始した。

2009（平成 21）年に「尾瀬国立公園シカ対策協議会」が「尾瀬国立公園シカ管理方針」（第２期方針）を策定し、環境省が特別保護地区内での捕獲を開始するとともに、奥鬼怒林道沿いにシカ移動遮断柵を設置するなど、効果的な捕獲手法の検討を進めてきた。

（４）日光・尾瀬国立公園の連携

北は新潟県南東部から福島県南西部、南は群馬県北東部及び栃木県日光市までの広い範囲に生息するシカの個体群は「日光利根地域個体群」と総称されている。日光利根地域個体群のうち一部は、冬は日光地域で越冬し、夏には尾瀬地域で過ごし、春と晩秋に日光・尾瀬間を移動する特性をもつ。そのため、日光及び尾瀬の両地域の関係機関が情報共有や連携を図るために、2012（平成 24）年から「尾瀬・日光シカ対策ミーティング」を毎年開催してきた。

しかしながら、日光国立公園及び尾瀬国立公園のシカの生息数は依然として高い水準にあり、今後、このままシカの食害等による影響が継続した場合、国立公園の景観及び貴重な生態系に回復不可能な影響を与えるおそれがある。こうしたことから、広域連携によるシカ対策の一層の強化を図るため、2019（令和元）年 8 月に、「尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策広域協議会」（以下、「広域協議会」という。）を設置した。また、広域協議会のシカ対策の指針として 2020（令和 2）年 1 月に「尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針」（2020 年版。以下、「2020 対策方針」という。）を策定し、対策を実施してきたことにより対象区域全体でシカの生息密度が 2019（令和元）年を境に減少傾向にある（巻末資料 1）。そして策定から 5 年が経過した 2025（令和 7）年に、対策の成果についてレビューを行った上で、「尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針」（2025 年版。以下、「2025 対策方針」という。）の改訂を行った。

広域連携によるシカ対策の成果として、尾瀬国立公園においては、尾瀬ヶ原でシカの生息密度が 2019 年（令和元）年以降減少傾向にあり（巻末資料 2）、植生被害も 2020（令和 2）年以降減少傾向にある（巻末資料 5）。加えて、一部の植生保護柵内では、被害低減と植生回復が確認されている（巻末資料 6）。一方、会津駒ヶ岳や田代山等の高山植生帯とそこに至る登山道周辺でシカ被害が発生する区域が増加傾向にある（巻末資料 3、4）。また、日光国立公園においては、一部の植生保護柵内では被害低減と植生回復が確認されているが（巻末資料 7）、白根山・鬼怒沼の湿原、高山植生帯は被害が継続している。また、シカの移動経路及び越冬地における森林の被害が著しく、多くの地域において植生回復は見られず（巻末資料 8）、シカによる被害の深刻化が懸念されるため、引き続き広域連携によるシカ対策の一層の強化を図る必要がある。

2. 目的

2025 対策方針の策定目的は、新・尾瀬ビジョンが定める「尾瀬がめざす姿」の実現、奥日光地域（白根山・鬼怒沼）における貴重な湿原及び高山生態系の保全・回復並びに対象区域内の森林植生の健全な維持・更新がなされる状態の実現を目指し、関係機関・団体が広域的に連携して各種ニホ

シカ対策を実施することである。

広域協議会構成員が、自然公園法に基づく生態系維持回復事業、鳥獣保護管理法に基づく特定鳥獣保護管理計画及び指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画、鳥獣被害防止特別措置法に基づく鳥獣被害防止計画等を実施する又は作成する際には、2025 対策方針と調和を図るものとする。

3. 対象区域と保全対象

(1) 対象区域

2025 対策方針の対象区域は、日光利根地域個体群のうち、日光地域で越冬し、夏を尾瀬地域で過ごし、春と晩秋に日光・尾瀬間を移動するシカが生息する範囲を基本として設定する（図1）。

なお、日光国立公園の戦場ヶ原については、「戦場ヶ原及び周辺地域へのシカ侵入防止柵設置にかかる基本方針」に基づき、「日光国立公園戦場ヶ原シカ侵入防止柵モニタリング検討会」において事業の進捗管理等が行われている。そのため戦場ヶ原は 2025 対策方針の対象区域外とするが、同検討会等との情報交換及び連携を図りつつ取組を進めることとする。

(2) 保全対象

2025 対策方針では、対象区域のうち、シカの影響を受けている重要な生態系を保全対象として、以下のとおり位置づける。

【尾瀬国立公園全域】

- ・尾瀬ヶ原・尾瀬沼等の湿原を中心とした尾瀬国立公園全域における貴重な湿原、林床植生及び高山生態系

【奥日光地域（白根山・鬼怒沼）】

- ・日光国立公園のうち、白根山と鬼怒沼付近の特別保護地区における貴重な湿原及び高山生態系

【移動経路及び越冬地】

- ・上記を除くシカの移動経路及び越冬地の森林植生

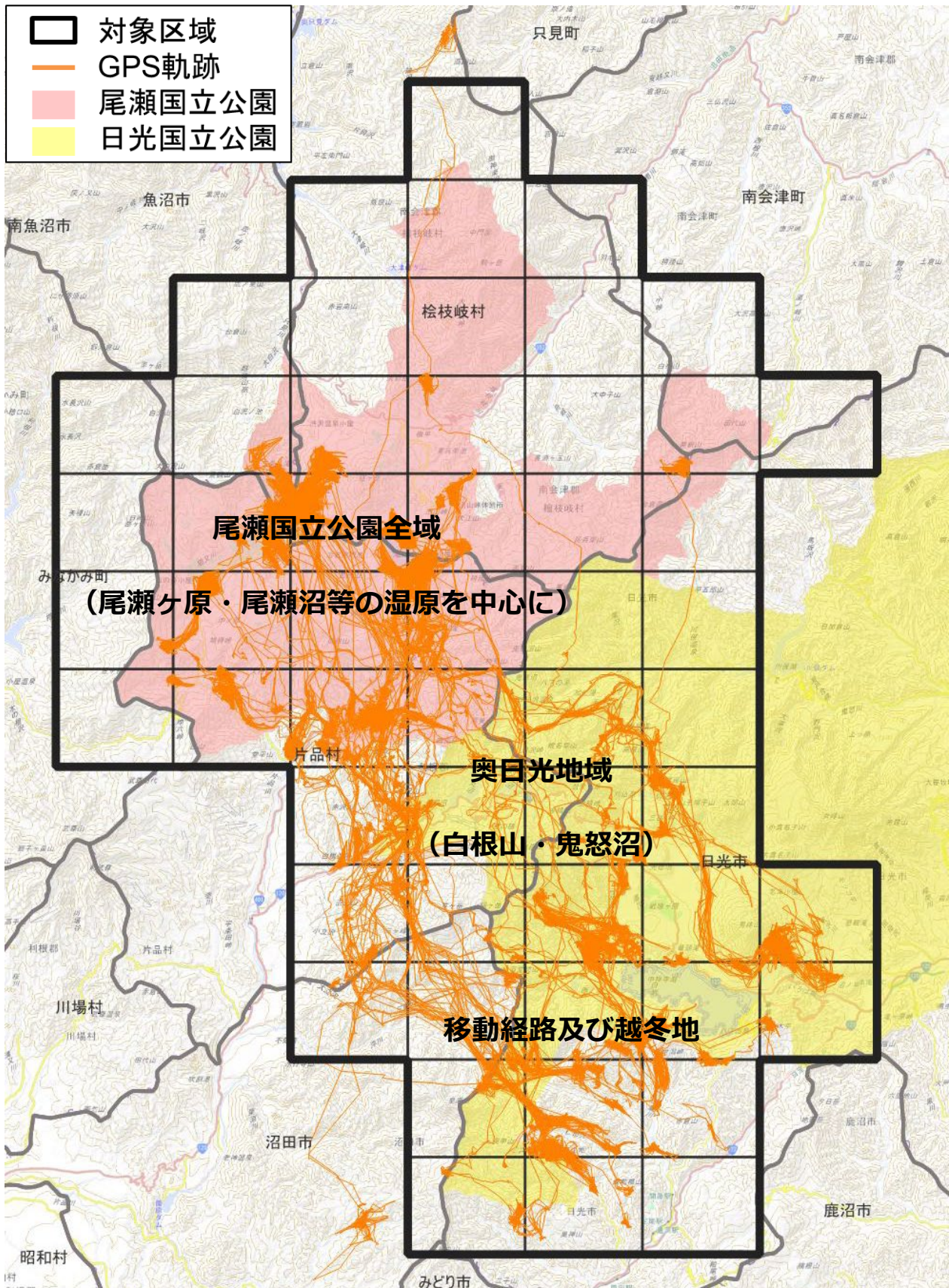


図1 2025 対策方針の対象区域

※平成 20～令和 5 年度 GPS 追跡調査によって明らかになったシカの生息範囲を元にした。

ただし、特異的な移動を行なった個体の GPS 軌跡は対象区域から外した。

4. 目標

(1) 目標設定の考え方

2025 対策方針では、2. の目的の達成に向けて、対策実施から植生回復という各段階で数値目標を設定し、対策の進捗管理を行う（図2）。これらの各段階に対応する指標に基づきモニタリングを実施し、それぞれの段階の進捗状況の確認及び対策の効果検証を行う。

(2) 目標（長期・短期）

湿原と森林それぞれに長期目標（2038 年度まで）及び短期目標（2029 年度まで）を設定し、可能な限り定量的な指標を設定する（表1、表2）。効果測定を行う地点は、分析可能なデータの蓄積がある尾瀬ヶ原・尾瀬沼の湿原及び栃木県内の森林植生とする。なお、優先防護エリアについてはそれぞれ目指す植生の状態が異なり、適した指標が多様であることから、それらについては「5. 植生保護の実施方針」の中で個別に示す。

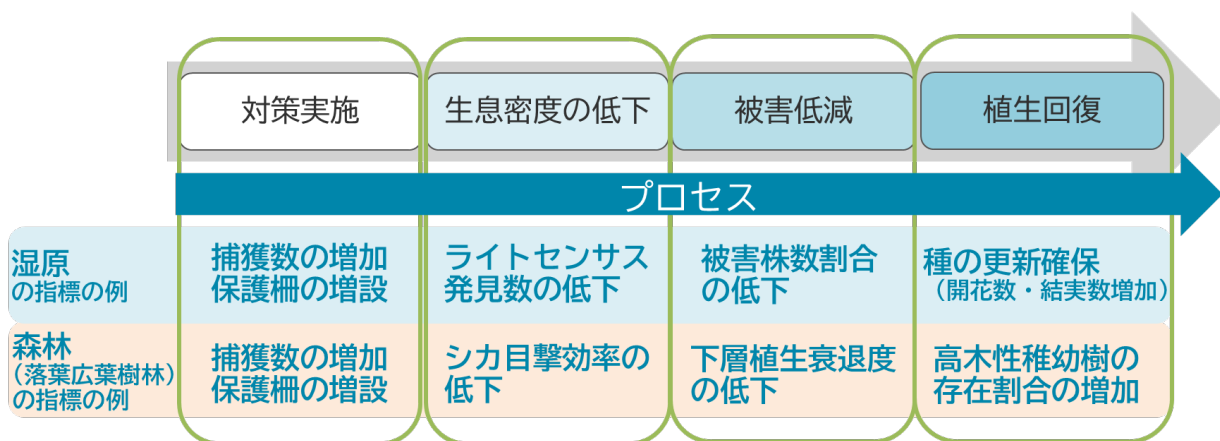


図2 対策実施が植生回復に繋がるプロセス

表 1 尾瀬ヶ原・尾瀬沼の湿原における数値目標

効果測定地	時期	シカ生息密度 (ライトセンサス調査)	被害低減 (植生調査)	植生回復 (植生調査)
尾瀬ヶ原・尾瀬沼の湿原	現状	照射範囲 1km ² あたり 17.2 頭 ^{※1※2}	被害株数割合 ^{※3} 44% ^{※4}	— ^{※5}
	短期 目標	11.1 頭以下	30%以下	— ^{※6}
	長期 目標	目撃が稀な状態	被害が稀な状態	種の更新確保（開花数・結実数増加） ・ミツガシワの花数 35 個以上 ^{※7} ・ヤナギトラノオの草丈 50 cm 以上 ^{※7}

※1: 定点調査とライトセンサス調査の分析結果を面積当たりの目撃数に換算

※2: 4～8月の尾瀬ヶ原・尾瀬沼の平均値

※3: ニッコウキスゲ・タヌキラン・ハリブキ・ミズバショウを対象 ※4: 分析に使用した定点調査の平均

※5: 現状、柵外のデータはないため「—」 ※6: 現状のデータがなく指標の算出が不可であるため「—」

※7 見本園の柵内の調査結果のみを用いて算出した参考値

表 2 栃木県内の森林（落葉広葉樹林）における数値目標

効果測定地	時期	シカ生息密度 (出猟カレンダーを用いた調査)	被害低減 (SDR 調査)	植生回復 (SDR 調査)
栃木県内の森林 (落葉広葉樹林)	現状	目撃効率 (SPUE) 2.4 頭/人日	下層植生衰退度 ^{※1} D2 以上: 65%	高木性稚幼樹の存在割合 46%
	短期 目標	1.5 頭/人日以下	— ^{※2}	— ^{※2}
	長期 目標	1.0 頭/人日以下	D1 以下: 85%以上	75%以上

※1: 調査地点は、ササの被度が 80%未満の地点に限定

※2: 木本類の短期的な回復は期待出来ないため短期目標は設定しない

5. 植生保護の実施方針

保全対象のうち、特に植生の保護が必要なエリアを「優先防護エリア」として設定し、優先的に植生保護柵を設置することで、重要な植生を保護することとする。

(1) 2020 対策方針の成果及び課題

①成果

- ・ 尾瀬国立公園において「優先防護エリア」の設定を行い、対策の必要性が極めて高いランク A 及び B が 11 か所となった。これを受けて、構成員が役割分担を行い、植生保護柵設置ではなくモニタリングを継続していくことで関係機関が合意した泉水田代を除く 10 か所の植生保護柵の設置が完了した（巻末資料 6）。

②課題

- ・ 対策方針策定から 5 年が経過し、植生被害の状況等に変化が生じているため、「優先防護エリア」の再評価が必要である。
- ・ 「優先防護エリア」の設定においては、アクセスや立地等を加味していないなどの問題があったため、判定基準の見直しが必要である。
- ・ 設置した植生保護柵の中には、シカの侵入が見られる柵がある。
- ・ 適切なモニタリングが実施されていない柵もある。

(2) 優先防護エリアの再評価

①再評価の方法

保全対象の中から、特に植生の保護が必要なエリアを重要なエリアとして抽出した。シカ被害の緊急性や対策のしやすさを考慮し、対策の優先度を示すランク（以下、「ランク」という。）を A～D の 4 段階で設定する（表 3）。なお、重要なエリアの抽出及びランク設定の詳細なプロセスと優先防護エリアの一覧表については「巻末資料(5)優先防護エリアの設定」のとおり。

(i) 重要なエリアの抽出

- ・ 国立公園の風致・景観を象徴する特徴的な種を有するエリア
- ・ 絶滅危惧種等を有するエリア
- ・ 特殊な条件の立地に生育する種を有するエリア
- ・ 分布の特殊性を有する種の生育エリア

(ii) ランク（A～D）の判定基準

- ・ シカ被害の甚大さ及び植生回復の困難さ
- ・ アクセス
- ・ 立地環境・地形

1
2
3
4
5
6
7

表3 ランクの定義

ランク	定義
A	対策の緊急性が極めて高く、比較的対策がしやすいエリア
B	対策の緊急性が極めて高いが A に比べて対策が困難なエリア 対策の緊急性が高く、対策が困難又は比較的対策がしやすいエリア
C	対策の緊急性が低く、対策が極めて困難以外のエリア
D	アクセスが困難、急峻な地形等の理由により対策が極めて困難なエリア

②再評価の結果

優先防護エリアの再評価の結果、重要なエリアとして抽出された計 76 か所のうち、ランク A は 11 か所、ランク B は 21 か所、ランク C は 42 か所となった（図 3）。なお、ランク D は 2 か所あったが、対策の緊急性が低い、アクセスが困難、急峻な地形等の理由により対策が困難なエリアであることから図 3 に示していない。

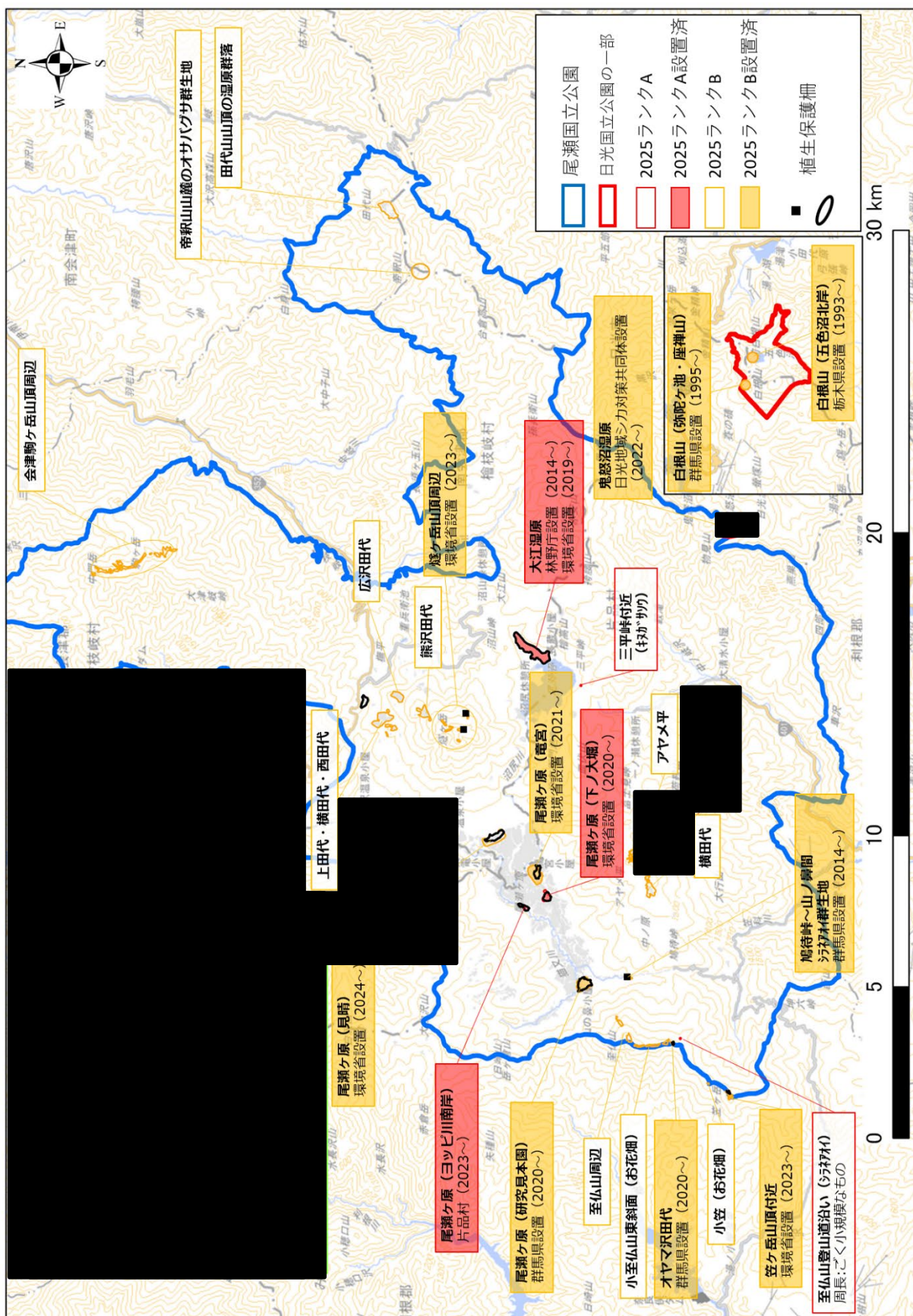


図 3-1 優先防護エリアのランクと植生保護柵設置状況

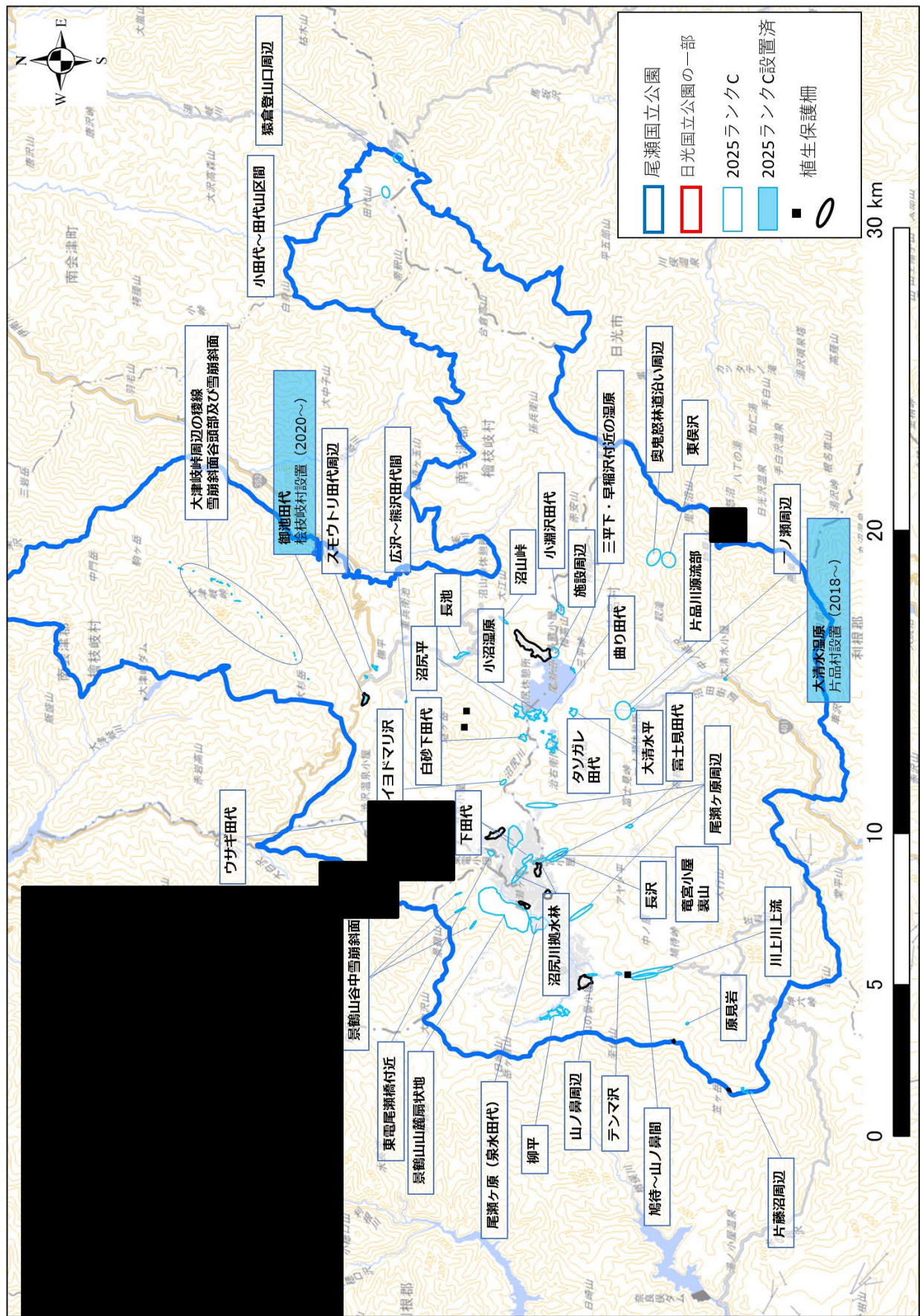


図3-2 優先防護エリアのランクと植生保護柵設置状況

（３）植生保護の実施方針

（２）により新たにランク A となった 4 か所について、構成員間で協議の上、2029 年度までに植生保護柵を設置する。新たにランク B となった 21 か所のうち植生保護柵が設置されていない 11 か所については、ランク A に次いで柵を設置する必要性があることから積極的に設置を検討する。

また、既設を含めた植生保護柵については、設置者が適切な維持管理を行い、効果を維持させる。特に、現状でシカの侵入が確認されている柵については、柵の設置主体においてライトセンサスやセンサーカメラ等を活用して、侵入個体数の把握に努めるとともに、適切な頻度で巡視を行い、柵の破損が見られた場合には速やかに修繕する等の対策を講じる。

植生保護柵においては、設置者が、定点調査によって植生の回復状況のモニタリングを実施する。定点調査の方法は、シカ嗜好性植物回復状況調査（コドラートを用いた植生調査）、ドローン（UAV）等を用いたリモートセンシング、景観の回復状況の定点撮影とし、巻末資料 18 の表 6 の調査項目を参照の上、適切なモニタリングを実施する。

なお、優先防護エリア外であっても育林及び風致景観上重要な要素となっている樹木等は、必要に応じて単木防除を行う。

＜主な実施主体＞

環境省、林野庁、群馬県、福島県、栃木県、新潟県、片品村、檜枝岐村、南会津町、日光市、魚沼市、東京電力 RP、山小屋組合

6. 捕獲の実施方針

保全対象ごとに実施方針を定めて効果的な捕獲を実施し、シカ生息密度を低下させる。また、適切なモニタリングを行い、捕獲の効果を検証する。

（１）2020 対策方針の成果及び課題

①成果

- ・ 対策エリア全体における総捕獲数は増加傾向である（巻末資料 1）。
- ・ 尾瀬ヶ原における総捕獲数も長期的に増加傾向である（巻末資料 2）。
- ・ これまで捕獲困難地とされていた、田代山、日光白根山、鬼怒沼及び足尾の高標高域において、指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した捕獲事業が実施され、一定の捕獲成果があがっている（巻末資料 9）。

②課題

- ・ 尾瀬ヶ原の湿原に出没するシカの個体数（ライトセンサス調査による結果）は、基準年（2019 年）の約 80%に減少したが、植生被害を低減させるにはさらなる捕獲圧が必要である（巻末資料 2）。
- ・ 関係機関が実施する捕獲について、これまでモニタリングがされておらず、シカ生息密度や植

生被害に対して効果があるのか分からない。

(2) 捕獲の実施方針

①尾瀬国立公園全域

(i)尾瀬ヶ原・尾瀬沼周辺

雪解け直後の植物の丈が低い時期（５～６月）にライフル銃の射程を活かした銃器捕獲を実施すると捕獲効率が低い。それ以降は捕獲効率が低くなる傾向にあるが、湿原の食害を抑制する観点では７月頃まで捕獲を実施することが望ましい。

ただし、ここ数年で日中に森林内に滞在し、夜間に湿原に出没する個体が増加してきたことから、夜間に行動するシカに焦点を当て、くくり罠を用いた捕獲や夜間銃猟による捕獲等の実施も検討する。

<主な実施主体>

環境省、群馬県、福島県

(ii)高山地域

雪解け直後のシカが出没する時期（６～７月）に捕獲を実施する。高山地域についてはアクセスが困難であるため機動性に優れたくくり罠又は銃器による捕獲を実施する。根付が確保される場所においてはくくりわな、安土（バックストップ）が確保される場所においては銃器を用いた捕獲を実施する。

ただし、くくり罠及び銃器による捕獲が実施できない場所においては追い払いによって被害の低減を図る。

<主な実施主体>

群馬県、福島県、新潟県、片品村、檜枝岐村、南会津町、魚沼市

②奥日光地域（白根山・鬼怒沼）

雪解け直後のシカが出没する時期（６～７月）に捕獲を実施する。奥日光地域についてはアクセスが困難であるため機動性に優れたくくり罠による捕獲を実施する。捕獲効率を高めるために誘引餌の活用も有効である。

ただし、くくり罠による捕獲が実施できない場所においては追い払いによって被害の低減を図る。

<主な実施主体>

環境省、栃木県、群馬県、日光市、片品村

③移動経路及び越冬地

(i)移動経路

GPS 調査によって明らかになったシカの移動経路及び移動時期（３～５月、１０～１２月）に捕獲を

実施する。移動経路上では移動のタイミングを外さないように捕獲可能な状態を維持することが重要であり、コストをかけずに長期間稼働できるくくり罠による捕獲を実施する。なお、春先の積雪期（3～4月）にはくくり罠が雪で埋没してしまうため、少人数での銃器捕獲と組み合わせて実施する。

＜主な実施主体＞

林野庁、群馬県、福島県、栃木県、片品村、檜枝岐村、日光市

（ii）越冬地

GPS 調査によって明らかになったシカの越冬地及び越冬時期（12～3月）に捕獲を実施する。初冬（12～1月）はアクセスが困難な高標高域を利用しているため、機動性に優れた手法（例えば、単独銃器捕獲（忍び猟）など）で捕獲を実施する。厳冬期（2～3月）には比較的アクセスしやすい低標高域を利用しているため、複数頭を一度に捕獲できる手法（例えば、囲い罠や大人数の銃器捕獲（巻き狩り）など）で捕獲を実施することで捕獲効率を高める。

＜主な実施主体＞

林野庁、栃木県、日光市

（3）モニタリング

捕獲によって期待する生息密度の低下が得られた評価を行うため、以下のとおり標準化した調査方法でモニタリングを実施する。

また、捕獲によって期待する被害の低減が得られたか、湿原と森林で定点調査の方法が異なることから以下のとおりモニタリングを実施する。

①シカ個体数のモニタリング

シカの個体数調査は、尾瀬ヶ原・尾瀬沼の湿原ではライトセンサス調査を実施し、栃木県内の森林では（落葉広葉樹林）出猟カレンダー調査を実施する。

（i）ライトセンサス調査

あらかじめ調査ルートを定め、夜間に左右をライトで照らしながら踏査してシカの数进行数える方法である。発見したシカの総数、個々の位置を再現できる標準化した情報（調査者自身の位置、シカを見た方位、距離）を記録することにより、局所的なシカの密度の算出が可能になり、捕獲を実施した場所や保全したい場所においてシカが減少したかを評価しやすくなる。

モニタリング実施者が異なっても、その結果を比較可能なものにするため、実施に当たっては巻末資料 15 の調査様式を用いることとする。

（ii）出猟カレンダーを用いた調査

狩猟においては5kmメッシュ単位で出猟人日数や目撃数を記録する「出猟カレンダー」が普及しており、これを用いて出猟者1人あたり1日あたりのシカ目撃数を表す目撃効率（SPUE）を算出す

ることシカの密度を把握する方法である。出猟カレンダーを許可捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業においても使用することで、狩猟が行われない鳥獣保護区内等の目撃効率（SPUE）も算出できるようになる。その際に、記録のルールを明確にし県間で揃えることで目撃効率（SPUE）を関係機関の間で比較できるようになる。

モニタリング実施者が異なっても、その結果を比較可能なものにするため、巻末資料 16 を調査表様式として使用することを推奨する。

②植生のモニタリング

植生の回復に係る調査は、尾瀬ヶ原・尾瀬沼の湿原では植生調査を実施し、栃木県内の森林では（落葉広葉樹林）SDR 調査を実施する。

（i）植生調査

あらかじめ調査するコードラートと植物種を定め、その草丈、個体数、開花数、採食数等の生育状況を記録する方法である。調査対象種をシカの嗜好性が高いものに絞ることにより、シカの生息密度や被害の減少が植生回復に繋がっているかを省力的に評価できる。対策の進捗状況を定量的に評価するためには、状況を写真のみで記録するのではなく、草丈、個体数、開花数、採食数等の具体的な計測項目を設定して数値で記録することが重要である。

（ii）SDR 調査

あらかじめ調査するコードラートを定め、調査地のシカの痕跡と低木層の植被率を記録する方法である。調査に高い専門技術を必要としないため、調査者の確保が比較的容易であり、広域・多地点の調査を低コストで実施できる。同時に高木性稚幼樹の有無、リターの被覆量、土壌流出の程度等を調査項目として記録することで、森林の生態系機能の状況も調査でき、目標設定のための科学的根拠が得られる。光環境の違いが植被率に影響しやすいので、林冠が閉鎖し、光環境が安定した落葉広葉樹林内において、着葉期（夏季）に実施することが重要である。

（４）留意事項

①利用者等の安全確保

国立公園等における捕獲は、利用者等の安全を十分確保できる区域に限定して行う。開山期には、利用者の安全確保に努め、見通しが極めて良好な条件下であることに注意するとともに、特に銃器を用いる場合、発砲は矢先に安土がある場所以外では行わない。

また、捕獲を実施する区域では、ビジターセンターや山小屋等において捕獲の日時・場所等を周知するとともに、標識を掲示し、利用者等への注意喚起を徹底する。

②自然環境への配慮

捕獲は、特に湿原植生など脆弱な植生に配慮して行う。また、シカ以外の野生動物が錯誤捕獲される可能性を考慮し、万が一錯誤捕獲が発生した場合には、迅速に放獣が行えるよう万全の体制を整える。ただし、イノシシについては近年生息域の拡大や掘り起こしによる植生被害等が確認されるようになってきたことから、イノシシが錯誤捕獲された場合には、可能な限り殺処分を行うこと

とする。

③捕獲個体の処理

捕獲個体は、原則として持ち帰って処理する。ただし、県が策定する指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画に記載されている場合のみ捕獲個体の放置を可能とするが、高層湿原上や河川の近くでは放置せず、生態系への影響を最小限に留めるよう配慮すること。なお、減容化施設の設置も検討・実施すること。

7. その他対策に必要な事項

2025 対策方針に基づく対策が、科学的知見に沿った評価により順応的に実施できるよう、モニタリング・調査研究等を実施し、その結果を広く関係者間共有する。また、人材・予算の確保に向け、関係機関・団体等が役割分担・連携・協力し、取組を進めていく。

(1) 情報共有

重要な植生保護及び捕獲に係る対策やそれに係るモニタリング結果を共有し、2025 対策方針に基づく対策を評価する。また、糞塊密度調査、採食状況調査等のデータについても参考情報として収集・共有することでより効果的な対策を検討する。また、必要に応じて対象区域の変更を行う。さらに、データの共有のみならず、各主体が抱える課題及びそれに対する知見・技術を共有する。

(2) 調査研究

シカの動態や植生への影響等に関する調査研究を推進する。シカの動態については、特に個体数推定手法の検討やドローン等を使用した先進的なモニタリング手法の検討、植生への影響を軽減するための効果的な柵の設置方法、植生保護柵内における植生の管理手法についての検討を行う。先進的な手法を積極的に検討するとともに、調査で入手したデータは蓄積し適切に使用する。

(3) 普及啓発

モニタリング結果や対策の実施状況等については、関係機関・団体等が連携して国民への情報提供を積極的に行い、尾瀬・日光のシカ対策への国民の理解と関心を高め、対策活動への支援強化に繋がるよう努める。

(4) 人材・予算の確保

- ・ 捕獲従事者の人材不足が課題となっていることから、ICT の活用や認定鳥獣捕獲等事業者の活用を積極的に検討する。また、銃や狩猟免許を持たない地域の関係者の協力を得る体制づくりを進める。
- ・ 植生保護柵設置における人材不足も課題となっていることから、公園利用者やボランティア、企業研修等の機会で協力してもらえるような方法を積極的に検討する。例えば、植生保護柵設

置のように、専門的な技術は必要ないが、一時的に多くの人員が必要な作業についてはイベント化することで多くの協力を得る体制づくりを進める。

- ・ 捕獲に係る事業予算の確保が難しくなっていることから、指定管理鳥獣捕獲等事業交付金等の国の補助金を積極的に活用する。例えば、広域連携タイプの交付金か活用に向けた関係県による協議会設置や計画策定を検討する。

8. 基本的な役割

(1) 広域協議会

- ・ 広域協議会は、関係機関による広域連携を推進するための連絡調整の場として、情報集約、対策の評価及び見直し、2025 対策方針の見直し等を担う。
- ・ 2025 対策方針に基づき、広域協議会で年度ごとに次年度の実施計画を作成し、実施計画に沿ったシカ対策を連携して実施する（表 5）。
- ・ 2025 対策方針に基づく対策を円滑に行うため、構成員は、シカ対策に係る各種法令の許認可等の手続きが迅速化できるよう、相互に協力する。
- ・ 2025 対策方針に基づき実施する対策やモニタリングについて共通様式を作成し、情報の効率的な収集・分析・共有化を図る。
- ・ 関係機関・団体等が実施した調査・研究の結果をとりまとめるとともに、有識者や専門家の助言・指導を受けることで、科学的・先進的な知見に基づく対策を立案する。
- ・ 2025 対策方針が有効に機能するために、生態系維持回復事業計画やその他のニホンジカ対策の実施に関する各種計画（第二種特定鳥獣管理計画、指定管理鳥獣捕獲等事業計画、被害防止計画等）及び団体（南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会、日光国立公園戦場ヶ原シカ侵入防止柵モニタリング検討会、日光地域シカ対策共同体等）との連携を図る。
- ・ 様々な機関や地域で取り組んでいる調査研究、実施方針に係る技術及び対策の優良事例が情報共有できるような機会を設定する。

表 5 対策方針と実施計画の関係性

計画の名称		内容
対策方針	目的	新・尾瀬ビジョンが定める「尾瀬がめざす姿」の実現、奥日光地域（白根山・鬼怒沼）における貴重な湿原及び高山生態系の保全・回復並びに対象区域内の森林植生の健全な維持・更新を目指し、関係機関・団体が広域的に連携して各種ニホンジカ対策を実施
	長期目標	目的を達成するために設定する長期の状態目標（2038 年度目途）
	短期目標	長期目標の途中に設定する短期の状態目標（2029 年度目途）
	実施方針	短期目標達成のための活動（捕獲、防護、モニタリング等）の実施方針
実施計画		実施方針に沿って広域協議会構成員が行う次年度の事業計画（毎年）

(2) 各構成員

①環境省（関東地方環境事務所）

- ・ 広域協議会事務局として、関係機関・団体等の連携の推進
- ・ 2025 対策方針を踏まえた生態系維持回復事業計画の策定
- ・ 尾瀬ヶ原・尾瀬沼周辺及び日光地域の捕獲困難地域等におけるシカの捕獲
- ・ 優先的に植生保護が必要な場所での植生保護柵の設置
- ・ モニタリングの継続的な実施
- ・ モニタリング等で得られたデータの関係機関・団体等への提供

②林野庁（関東森林管理局）

- ・ 国有林内でのシカ捕獲の率優先的な実施
- ・ 優先的に保護が必要な場所における植生保護柵の設置及びシカ管理の実施
- ・ 森林植生被害のモニタリング
- ・ モニタリング等で得られたデータの関係機関・団体等への情報提供
- ・ 国有林野における関係機関・団体等の各種対策への協力

③栃木県、群馬県、福島県、新潟県

- ・ 2025 対策方針を踏まえた第二種特定鳥獣管理計画及び指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の作成
- ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業等によるシカ捕獲の実施
- ・ 優先的に植生保護が必要な場所での植生保護柵の設置及びモニタリング
- ・ シカ生息密度等のモニタリングの実施
- ・ モニタリング等で得られたデータの関係機関・団体等への提供

④日光市、片品村、檜枝岐村、南会津町、魚沼市

- ・ 2025 対策方針を踏まえた鳥獣被害防止計画の作成
- ・ 鳥獣被害防止計画等に基づくシカ対策の実施
- ・ 市町村内での有害鳥獣捕獲の積極的実施
- ・ 優先的に植生保護が必要な場所での植生保護柵の設置
- ・ 捕獲に関するデータの関係機関・団体等への情報提供

⑤関係団体・企業（東京電力 RP、尾瀬山小屋組合、尾瀬保護財団）

- ・ 2025 対策方針にのっとり実施される各種シカ対策への協力
- ・ 登山客へ普及啓発を呼び掛ける等の活動の推進
- ・ 優先的に植生保護が必要な場所での植生保護柵の設置又はその補助
- ・ 土地所有者においては土地への立入許可

⑥研究者・研究機関

- ・ シカの生態や植生への影響等に関する各種調査研究の推進
- ・ 関係機関・団体等が行う対策への科学的知見に基づく助言
- ・ 調査結果、研究成果等の関係機関・団体等への情報提供

⑦対象区域内におけるシカ対策に関する協議会等

以下の関連する協議会と連携を図りながら対策を進める。

(i)南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会

<構成員>

福島県南会津地方振興局（事務局）、檜枝岐村、南会津町、福島県猟友会会津支部、尾瀬檜枝岐温泉観光協会、（公財）尾瀬保護財団、尾瀬山小屋組合、環境省関東地方環境事務所檜枝岐自然保護官事務所（オブザーバー）、会津森林管理署南会津支署（オブザーバー）

<内容>

尾瀬 大江湿原における植生保護柵の設置・維持管理・効果検証等

(ii)日光国立公園戦場ヶ原シカ侵入防止柵モニタリング検討会

<構成員>

有識者及び関係機関（日光国立公園管理事務所、日光森林管理署、渡良瀬川河川事務所、栃木県、日光市、地域関係機関・団体等）

<内容>

戦場ヶ原シカ侵入防止柵について、モニタリング及びその他の情報に基づいて、柵の意義を評価し、最終的に撤去の判断を行う場

(iii)日光地域シカ対策共同体

<構成員>

日光国立公園管理事務所、日光森林管理署、栃木県、日光市

<内容>

関係機関が日光地域におけるシカの個体数管理を共同して実施することにより、同地域の自然植生の保全と林業等被害の軽減を図るための共同体

9. 対策方針の評価・見直し

本対策方針の実施に当たっては、夏～秋頃に開催する広域協議会において、実施計画に基づく当年度の対策の実施状況や目標の達成状況等の評価を行うとともに、その結果に基づき、次年度の実施計画を作成する。

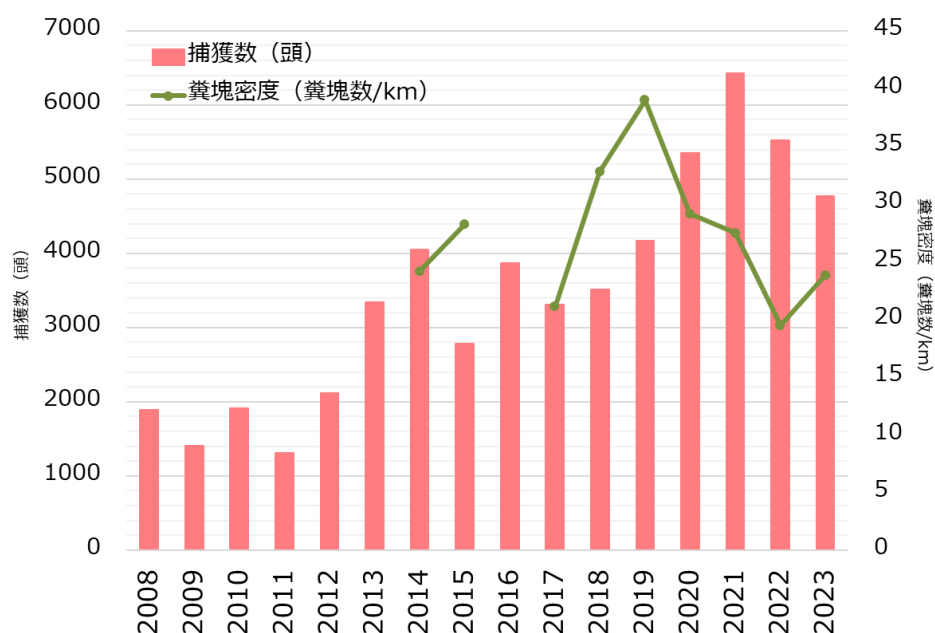
2025 対策方針は、5 年（2029 年度）を目途に成果の検証を行い、必要に応じて見直しを行うこととする。

1 引用文献

- 2
- 3 1) 尾瀬国立公園協議会. 2018. 新・尾瀬ビジョン.
- 4 2) 尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策広域協議会. 2020. 尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針.
- 5 3) 環境省. 2016. 特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（ニホンジカ編・平成 27 年
- 6 度）.
- 7 4) 環境省関東地方環境事務所. 2024. 令和 5 年度尾瀬及び日光国立公園におけるニホンジカ広域対
- 8 策業務報告書.
- 9 5) 環境省関東地方環境事務所. 2024. 令和 5 年度尾瀬国立公園ニホンジカ植生被害対策検討業務報
- 10 告書.
- 11 6) 環境省自然環境局. 2019. ニホンジカに係る生態系維持回復事業計画策定ガイドライン.
- 12 7) 群馬県. 2024. 令和 5 年度群馬県ニホンジカ生息状況調査報告書.
- 13 8) 栃木県. 2024. 令和 5（2023）年度栃木県ニホンジカ管理計画モニタリング結果報告書.
- 14 9) 宮脇 昭, 藤原 一絵. 1970. 尾瀬ヶ原の植生—尾瀬ヶ原湿原植生の生態学的研究.
- 15

1 巻末資料

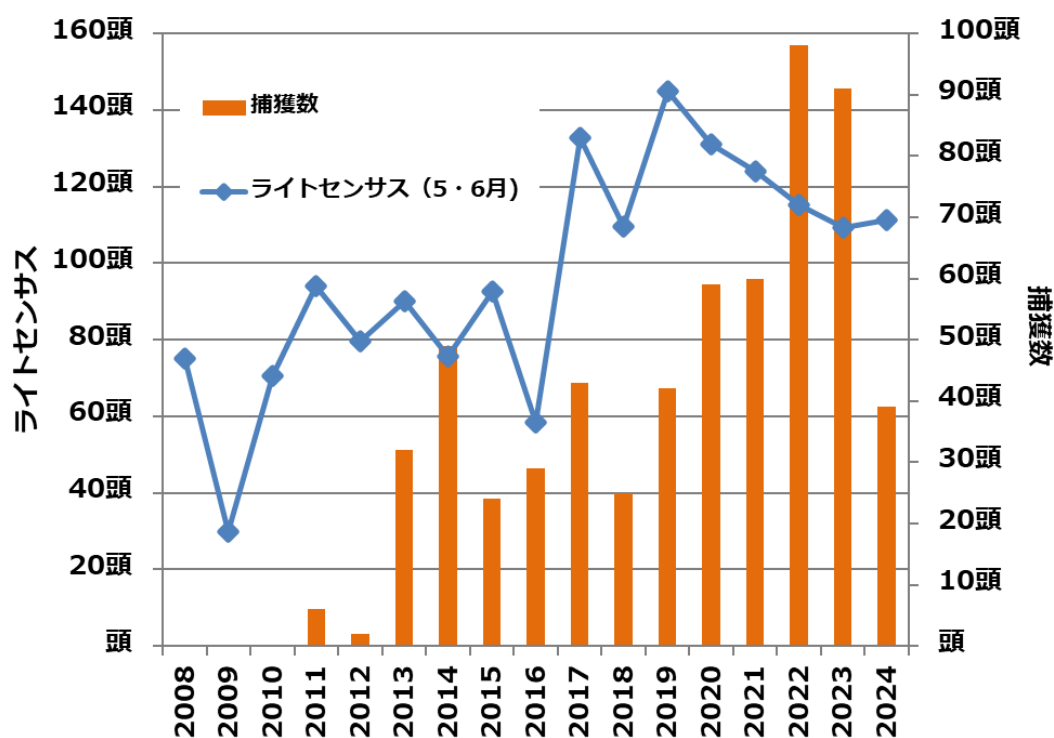
3 (1) 現状と取組成果



巻末資料1 第1期対策方針対象区域全体のシカの捕獲数と生息密度指標（糞塊密度）の変遷

※糞塊密度は群馬県と栃木県の平均

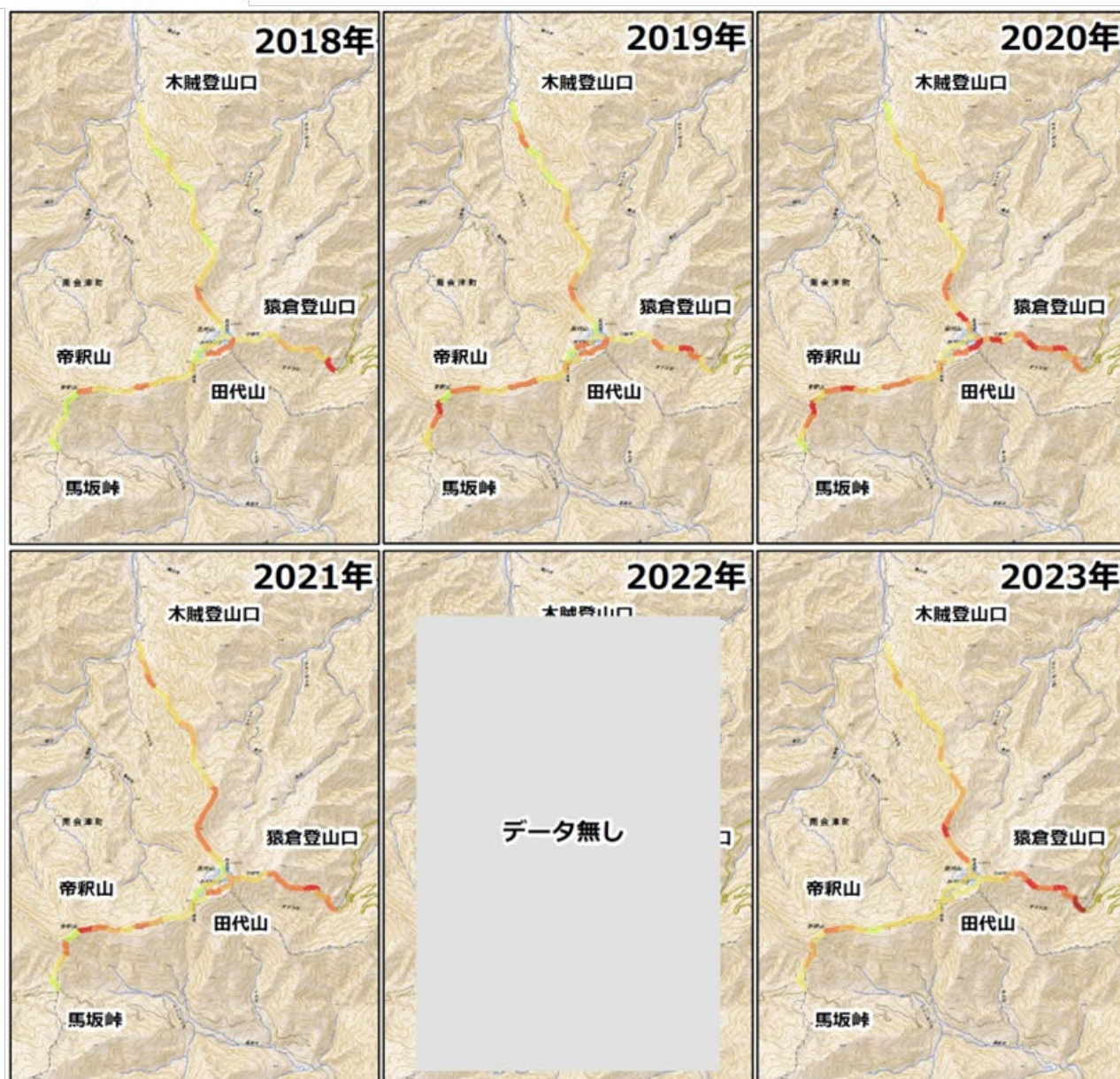
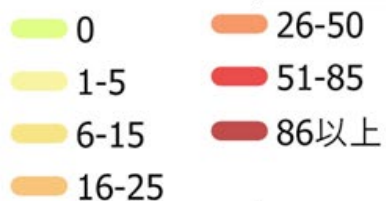
※データ元：群馬県 鳥獣被害対策支援センターおよび栃木県 環境森林部 自然環境課



巻末資料2 尾瀬ヶ原における捕獲数と密度指標指標（ライトセンサスによる目撃数）の変遷

※データ元：環境省 関東地方環境事務所

採食度



巻末資料3 田代山・帝釈山周辺の植生被害指標（採食度）の変遷

※採食度は採食地点ごとの被害程度を点数化したものの合計点

※データ元：環境省 関東地方環境事務所 国立公園課

採食度

0

1-5

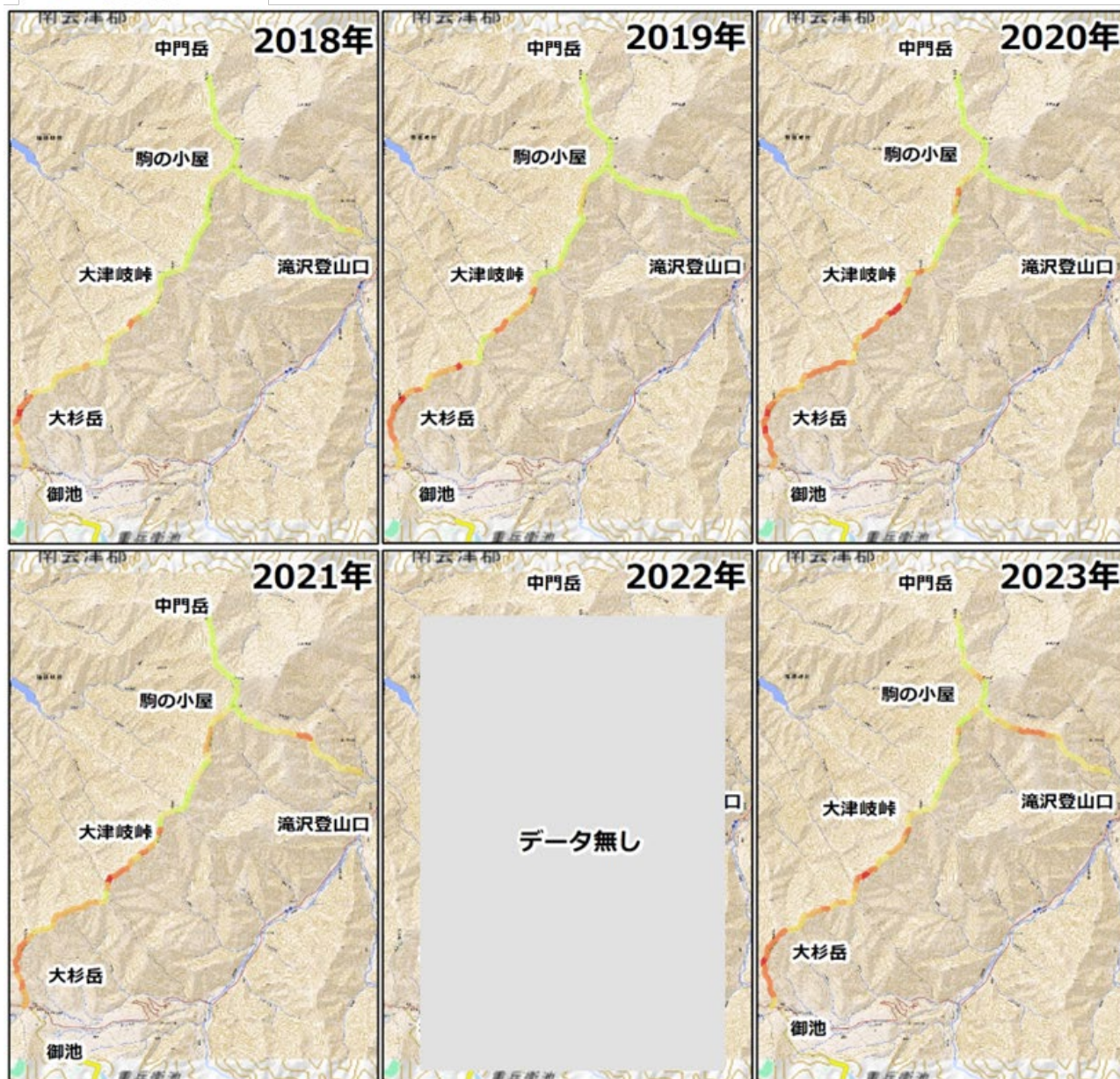
6-15

16-25

26-50

51-85

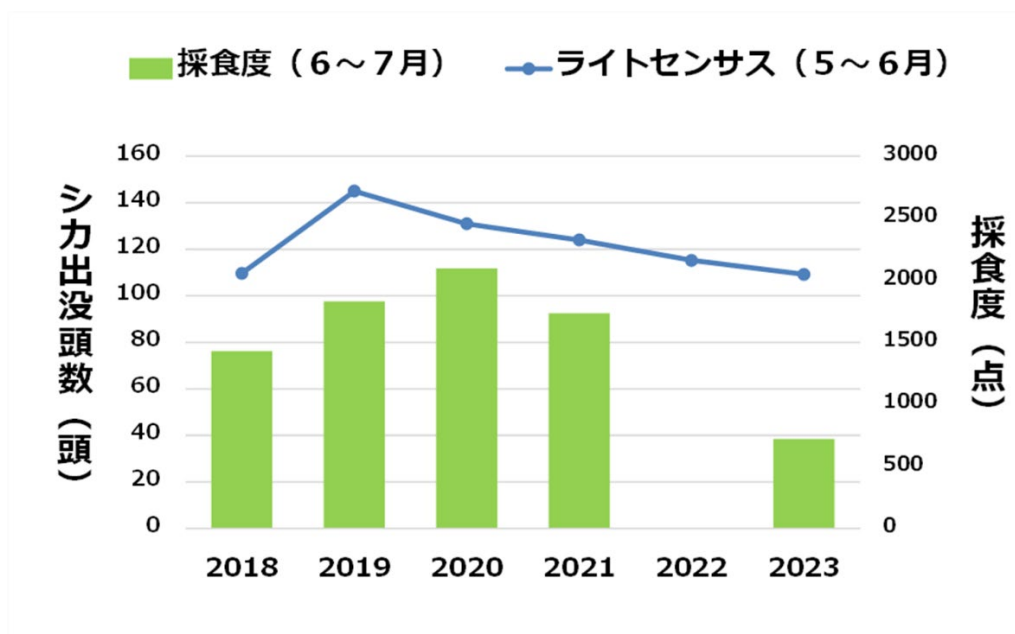
86以上



巻末資料4 会津駒ヶ岳周辺の植生被害指標（採食度）の変遷

※採食度は採食地点ごとの被害程度を点数化したものの合計点

※データ元：環境省 関東地方環境事務所 国立公園課



巻末資料5 尾瀬ヶ原のシカの密度指標（ライトセンサスによる目撃数）と植生被害指標（採食度）の変遷

※採食度は採食地点ごとの被害程度を点数化したものの合計点

※データ元：環境省 関東地方環境事務所 国立公園課

巻末資料6 令和6年度時点の尾瀬における植生保護柵の設置状況

ラ ン ク	実施場所	実施主体	柵の種類	周囲長、面積	開始 年度	植生回 復状況
A	尾瀬ヶ原(ヨッピ川南岸)	関東地方環境事務所 片品村	ネット柵	964m、3.5ha	2018	不明
	尾瀬ヶ原(下ノ大堀)	関東地方環境事務所	ネット柵	890m、5.3ha	2020	不明
	三条ノ滝周辺	関東地方環境事務所	ネット柵	40m×2箇所	2019	改善
	大櫓沢・小櫓沢	関東地方環境事務所	ネット柵	70m×1箇所 40m×1箇所	2020	改善
	大江湿原	会津森林管理署南会 津支署	金属網	2,000m	2014	
		南会津尾瀬二ホンジ カ対策協議会 (事務局：南会津地 方振興局)	金属網	1,550m	2017	
		関東地方環境事務所	ネット柵	160m	2018	不明
	至仏山オヤマ沢田代	群馬県	ネット柵	305m、0.44ha	2020	
B	笠ヶ岳	片品村 関東地方環境事務所	ネット柵	—	—	
	尾瀬ヶ原(研究見本園)	群馬県	ネット柵	1,684m、12.65ha	2020	改善
	尾瀬ヶ原(背中アブリ田 代)	群馬県	ネット柵	0.06 ha	2012	悪化
	尾瀬ヶ原(鳩待峠・山の 鼻間シラネアオイ群生 地)	群馬県	電気柵→ 単木柵	14m、0.001ha	2014	改善
	尾瀬ヶ原(竜宮)	関東地方環境事務所	ネット柵	1,179m、6.36ha	2021	横ばい
	尾瀬ヶ原(泉水田代)	未設置	—	—	—	
	尾瀬ヶ原(見晴)	関東地方環境事務所	ネット柵	1,676m、9.99ha	2024	未調査
	燧ヶ岳山頂周辺	関東地方環境事務所 福島県	ネット柵	30m×2	2023	
C	大清水湿原	片品村	金属網	644m、0.36a	2018	
	御池田代	檜枝岐村	ネット柵	1,093m	2020	改善

1

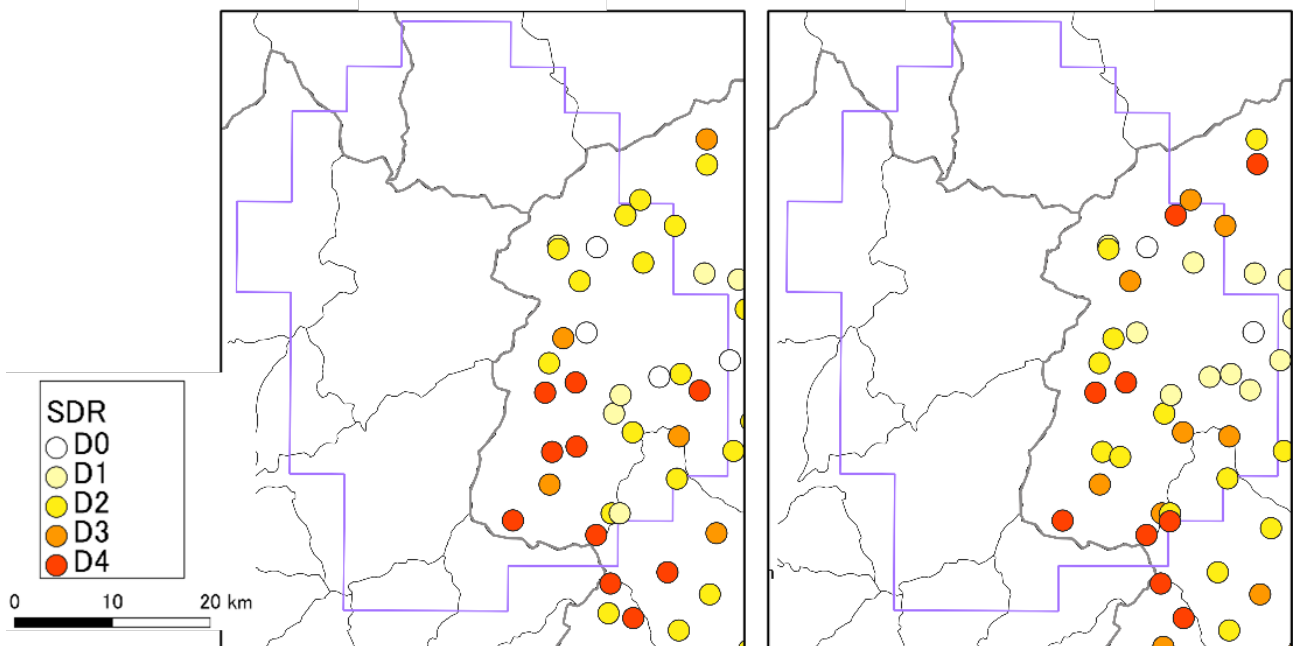
巻末資料 7 令和 6 年度時点の奥日光における植生保護柵の設置状況

実施場所	実施主体	柵の種類	規模 (周囲長、面積)	開始 年度	近年の植生 回復状況
戦場ヶ原	関東地方環境 事務所	ネ ッ ト柵	16,961m、980ha	2001 (H13)	改善
白根山シラネア オイ群生地	栃木県	電 気 柵	905m、1.6ha	1993 (H5)	横ばい
白根山シラネア オイ群生地等	群馬県	電 気 柵	0.4ha	1995 (H7)	横ばい
鬼怒沼緊急避難 的小規模柵	日光地域シカ 対策共同体	ネ ッ ト柵	40m 100 m ² 0.01ha 30m 50 m ² 0.005ha	2022 (R4)	横ばい

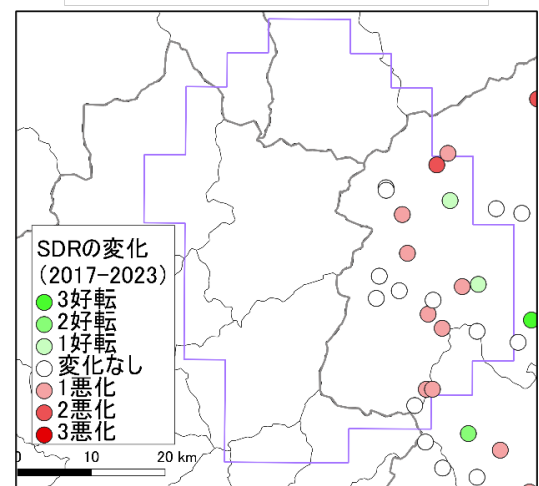
2

2017年度

2023年度



同地点調査でのSDRの変化



巻末資料 8 栃木県域における下層植生衰退度（SDR）の変化

※データ元：栃木県 環境森林部 自然環境課

1 巻末資料9 対象区域内において捕獲困難とされる高標高域で実施されている捕獲事業

実施場所	実施主体	方法	制度	捕獲の目的	捕獲の効果を期待する地域	2022 (R4) 年度捕獲数 実績	2023 (R5) 年度捕獲数 実績
奥日光 (社山)	栃木県	銃器	指定 管理	越冬地における個 体数削減	奥日光・ 尾瀬	50	23
鬼怒沼	栃木県	くくり 罠	指定 管理	生態系被害地にお ける個体数削減	鬼怒沼	実施なし	9
日光白根 山地域	関東地方 環境事務 所	くくり 罠	指定 管理	保全エリアで植生 被害を出している 加害個体の捕獲	白根山	実施なし	19
田代山	福島県	くくり 罠	指定 管理	植生保護	田代山	0	7

2

(2) 各指標と数値目標設定の根拠

①尾瀬ヶ原・尾瀬沼の湿原

(i)植生回復

シカの食害がある状況下では値が低下し、食害がなくなると速やかに回復する、ミツガシワの花数とヤナギトラノオの草丈を植生回復の指標とし、尾瀬ヶ原の山ノ鼻研究見本園の植生保護柵内で2017年に計測された値を長期目標として採用した(巻末資料10)。

(ii)植生被害

コドラート内に生育する指標植物(ニッコウキスゲ・タヌキラン・ハリブキ・ミズバショウ)の被害割合と、周辺のシカの生息密度との関係を解析した。ライトセンサスにおいて半径700m以内の目撃数が7.5頭以下であったコドラートではほとんど被害が発生していなかった(巻末資料11)ことから、この閾値の時に統計的に予測される被害割合(30%)を植生被害の短期目標とした(巻末資料12)。

(iii)シカ生息密度

半径700m以内で7.5頭の見撃数は、ライトセンサスの照射面積1km²あたりに換算すると11.1頭/km²であるため、これをシカ生息密度の短期目標とした。

②栃木県内の森林(落葉広葉樹林)

(i)植生回復

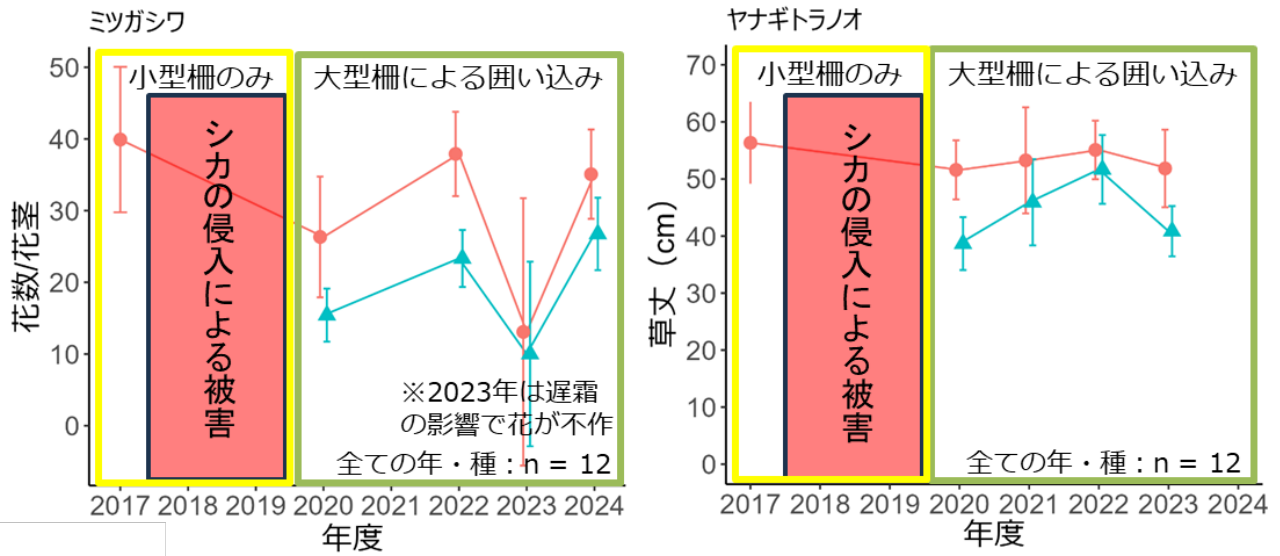
栃木県の森林では高木性稚幼樹の有無の情報が広域的に記録されてきたため、これを森林の更新可能性を表す指標とした。本対策方針では、75%以上の林分で高木性稚幼樹がある状態を長期目標とした(巻末資料13)。

(ii)植生被害

75%以上の林分で高木性稚幼樹がある状態にするためには、下層植生衰退度(SDR)の衰退度ランクがD1以下の林分を増やす必要がある(巻末資料13)。シカ生息密度との関係解析の結果、シカの生息密度をある閾値以下にすると衰退度ランクがD1以下の林分が全体の85%以上になることが確認されたため(巻末資料14)、これを移動経路及び越冬地の長期目標とした。

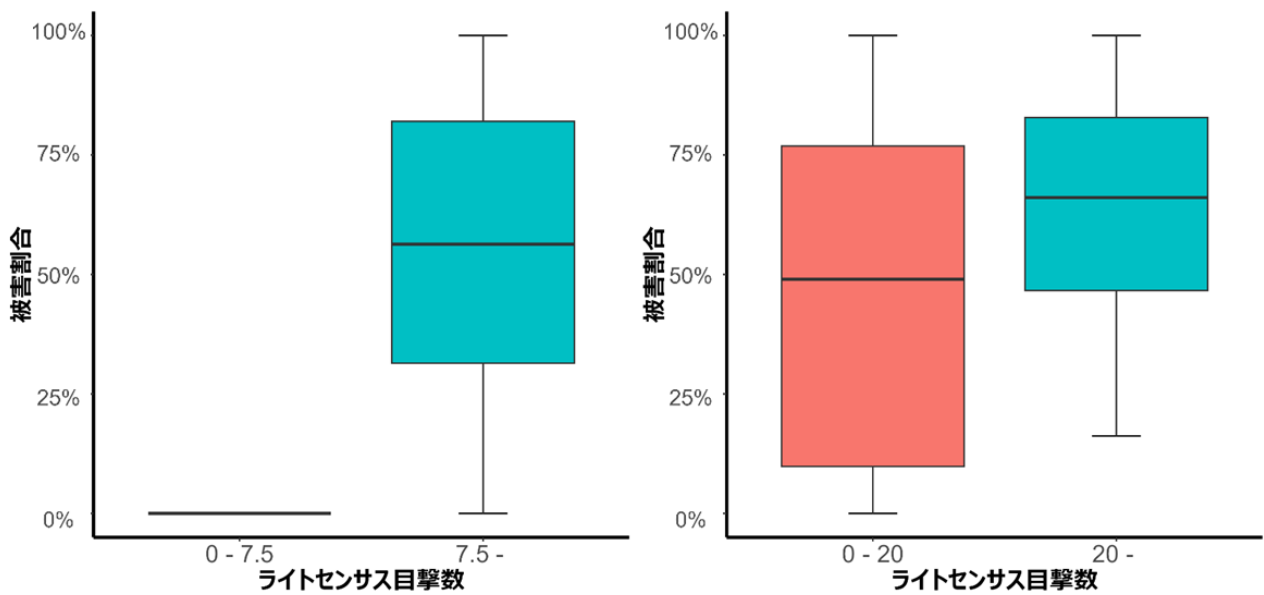
(iii)シカ生息密度

シカの生息密度指標である目撃効率(SPUE)と下層植生衰退度(SDR)の関係解析の結果、目撃効率(SPUE)が1.0頭/人日以下の地域では、衰退度ランクD1以下の林分が全体の85%以上となることが確認されたため(巻末資料14)、これを森林のシカ生息密度の長期目標とした。



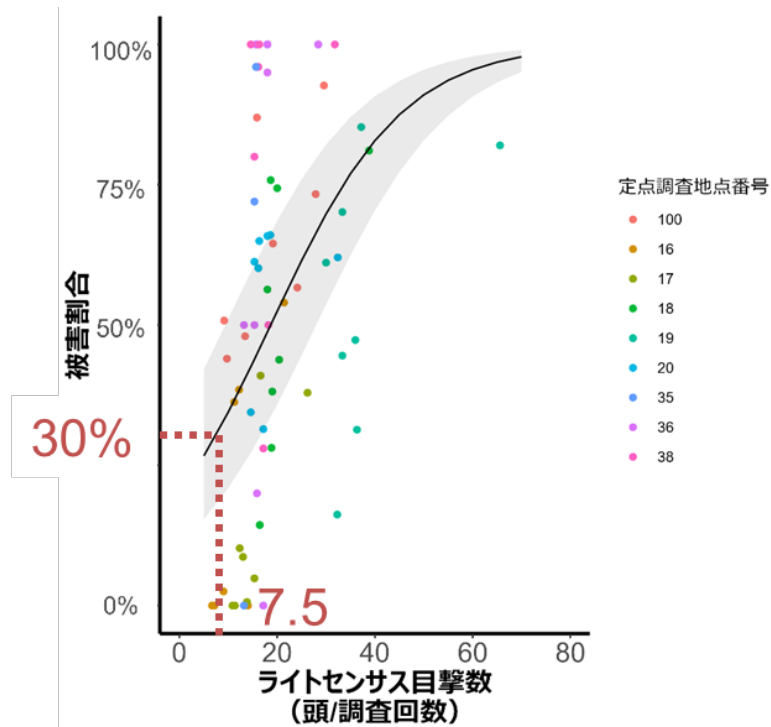
巻末資料 10 尾瀬ヶ原山ノ鼻研究見本園におけるシカの被害に対する指標植物の反応の変遷

※データ元：群馬県 尾瀬保護専門委員（大森主幹からご提供）



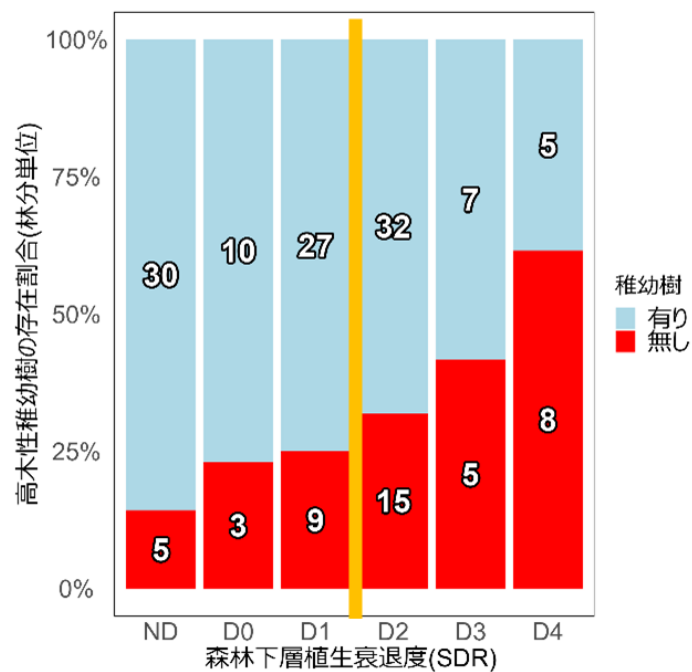
巻末資料 11 尾瀬ヶ原・尾瀬沼における湿原のコドラートごとの被害割合と、その周囲半径 700m 以内でライトセンサス時に目撃されたシカの頭数の関係（調査は 2018～2023 年度に実施）

※データ元：環境省 関東地方環境事務所 国立公園課



巻末資料 12 尾瀬ヶ原・尾瀬沼における湿原のコドラートごとの被害割合と、その周囲半径 700m 以内でライトセンサス時に目撃されたシカの頭数の関係解析結果（調査は 2018～2023 年度に実施）

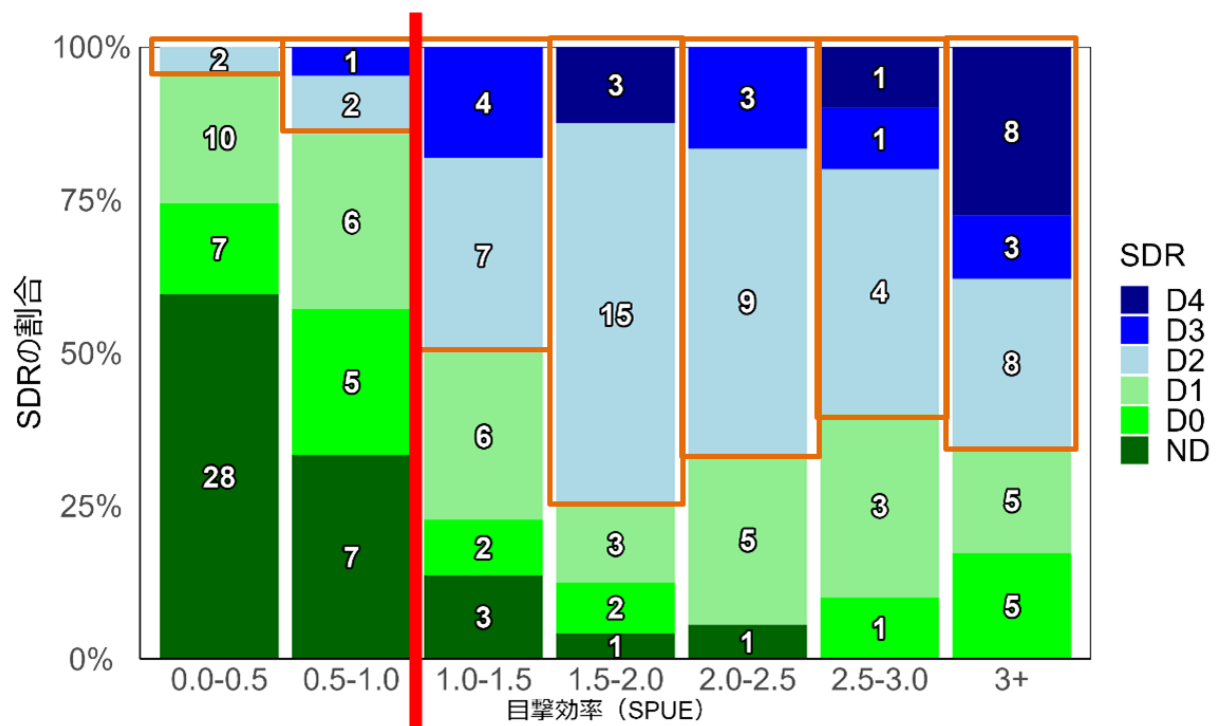
※データ元：環境省 関東地方環境事務所 国立公園課



巻末資料 13 高木性稚幼樹の存在割合と森林下層植生衰退度（SDR）の関係（調査は 2017 年度に実施）

※高木性稚幼樹の有無はササの被度の影響も受けるため、ササの被度が 80% 以下の地点のみ集計

※データ元：栃木県 環境森林部 自然環境課



巻末資料 14 シカの密度指標（目撃効率（SPUE））に応じた下層植生衰退度（SDR）の構成割合

※データ元：栃木県 環境森林部 自然環境課

1 ②出猟カレンダーによる調査

「様式5」

栃木県 銃猟 令和 6 年度シカ・イノシシ出猟カレンダー (表)

記入上の注意

- ◆ 記入は、HB以上の濃さの鉛筆やシャープペンシル(0.5mm以上)、ボールペンで行ってください。
- ◆ 修正には、消しゴムを使用してください。

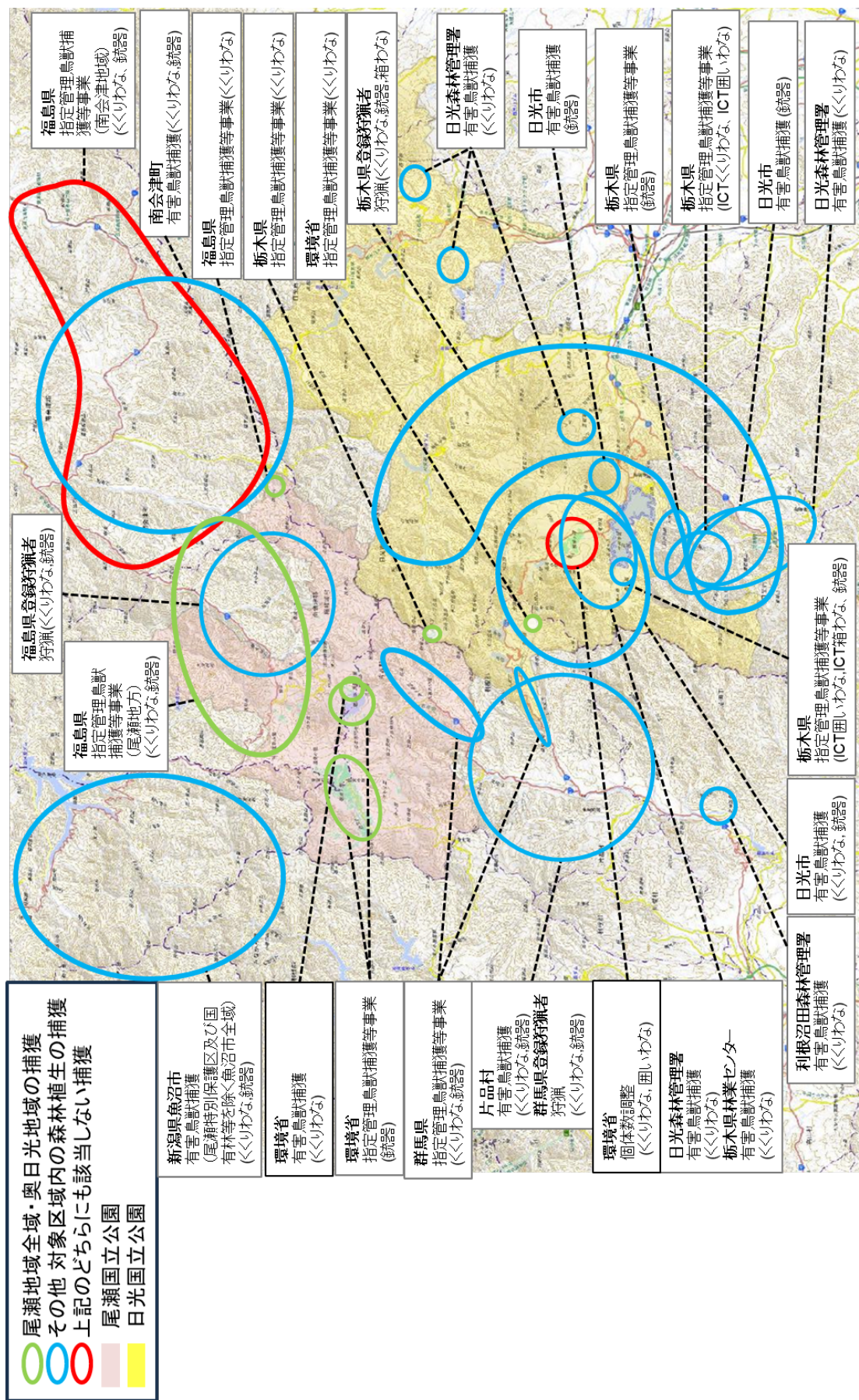
登録 番号	第	888888	号	氏 名 (カタカナ)	カタカナで記入してください。
主な 対象	☐ シカ・イノシシ両方 ☐ シカのみ ☐ イノシシのみ ☐ シカ・イノシシは対象外 (該当するところに、×印を入れてください 例：☒)				

- ※シカ・イノシシを対象とした出猟の都度、ご記入ください。
- ※目撃や捕獲がなかった場合も、出猟日とメッシュ番号、出猟場所、同行者数をご記入ください。
- ※捕獲数は、自分自身が捕獲した頭数だけをご記入ください。(同行者と重複しないように。)
- ※目撃数は、自分自身が目撃した頭数を全てご記入ください。(同行者と重複してもかまいません。)
- ※自分自身が捕獲し、捕獲数に加えたものは、目撃数には含めないでください。

出猟日	メッシュ 番号	出猟場所 (市町コード・市町名)	同行者数 (自分も 含む)	シカ			イノシシ		
				目撃数			捕獲数		
				オス	メス	不明	オス	メス	数
12月8日	E35419	00市・町	10人	8	9	6	3	7	
12月9日			人	8	8	8	8	8	
12月10日			人	8	8	8	8	8	
12月11日			人	8	8	8	8	8	
12月12日			人	8	8	8	8	8	
12月13日			人	8	8	8	8	8	
12月14日			人	8	8	8	8	8	
12月15日			人	8	8	8	8	8	
12月16日			人	8	8	8	8	8	
12月17日			人	8	8	8	8	8	
12月18日			人	8	8	8	8	8	
12月19日			人	8	8	8	8	8	
12月20日			人	8	8	8	8	8	
12月21日			人	8	8	8	8	8	
12月22日			人	8	8	8	8	8	
12月23日			人	8	8	8	8	8	
12月24日			人	8	8	8	8	8	
12月25日			人	8	8	8	8	8	
12月26日			人	8	8	8	8	8	
12月27日			人	8	8	8	8	8	
12月28日			人	8	8	8	8	8	
12月29日			人	8	8	8	8	8	
12月30日			人	8	8	8	8	8	

- ※メッシュ番号は、「鳥獣保護区等位置図」に記載していますので、よく確認の上ご記入ください。
- ※出猟の有無にかかわらず、登録証と一緒に、必ず提出してください。
- ※記入欄が足りない場合は、追加の用紙をお渡しします。

(裏面へ)



巻末資料 17 2024 (令和 6) 年度における各機関の捕獲実施位置図

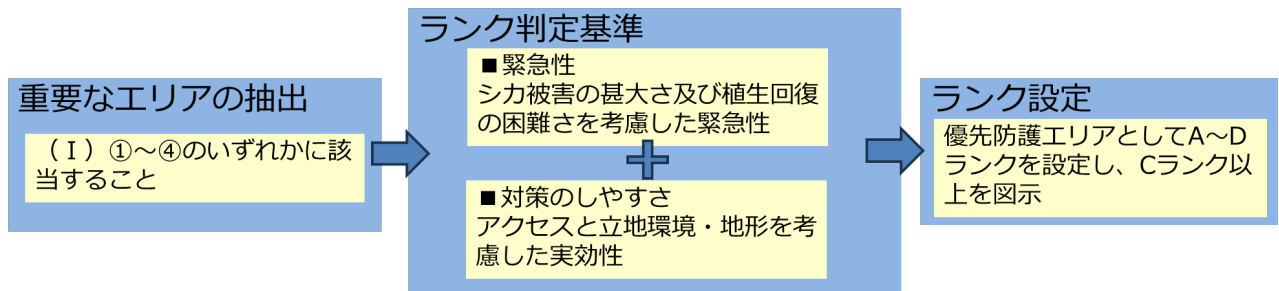
※尾瀬・日光国立公園二ホンジカ対策広域協議会において作成

(5) 優先防護エリアの設定

本資料は尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針における植生保護の実施方針の詳細として巻末資料としている。本資料の内容は必要に応じて見直すこととする。

1. 優先防護エリアの設定

優先防護エリアの設定に当たり、重要なエリアの抽出方法と対策の優先度を示すランク（以下、「ランク」という。）の判定基準の見直しを行なった。抽出するエリアは（Ⅰ）①～④のいずれかに該当する風致・景観の維持上又は生物多様性の保全上重要なエリアとする。抽出したエリアについては、緊急性と植生保護柵の設置を前提とした対策のしやすさを考慮し、A～D の4段階でランクを設定した（巻末資料 18、19）。



巻末資料 18 優先防護エリア設定の流れ

巻末資料 19 ランクの定義

ランク	内容
A	対策の緊急性が極めて高く、比較的対策がしやすいエリア。
B	・ 対策の緊急性が極めて高いが A に比べて対策が困難なエリア。 ・ 対策の緊急性が高く、対策が困難又は比較的対策がしやすいエリア。
C	対策の緊急性が低く、対策が極めて困難以外のエリア。
D	アクセスが困難、急峻な地形等の理由により対策が極めて困難なエリア。

(Ⅰ)重要なエリアの抽出

①国立公園の風致・景観を象徴する特徴的な種を有するエリア

季節的な変化を見せる植物群落の構成種で特徴的な種

(a)ミズバショウ

(b)ニッコウキスゲ

(c)その他 紅葉が美しい低木群落、キンコウカ群落、イワイチョウなどのお花畑

②絶滅危惧種等を有するエリア

(a)環境省レッドリストの絶滅危惧種

環境省レッドリストの絶滅危惧Ⅰ類（CR、EN）及びⅡ類（VU）に掲載されている種が分布す

- るエリア
- (b)県レッドリストの絶滅危惧種
- 県レッドリストの絶滅危惧Ⅰ類（CR、EN）に掲載されている種が分布するエリア
- (c)地域的に特に個体数が少ない種
- Ⅱ類以下又は未指定の種において、有識者の意見に基づき尾瀬及び日光国立公園で個体数が少ないと判断される種が分布するエリア

③特殊な条件の立地に生育する種を有するエリア

- (a)高層湿原、中間湿原、低層湿原
- (b)雪田
- (c)特殊岩石地（かんらん岩地・蛇紋岩地等）

④分布の特殊性を有する種の生育エリア

- (a)分布の範囲が国立公園及びその周辺に限定されている種
- (b)国立公園が国内における分布の東西南北の限界（もしくはそれに近い地域）となっている種
- (c)隔離分布

(Ⅱ)ランク判定基準の見直し

優先防護エリアにおけるランクは以下①～③の手順で判定の上、設定する。

【緊急性】

- ①シカ被害の甚大さ及び植生回復の困難さ（ⅰ～ⅲに分類）
- 緊急性の判断は巻末資料 20 のとおりとする。

巻末資料 20 緊急性におけるランク対応

緊急性	内容	ランク（暫定）
ⅰ：高い	・シカの被害をさらに受けると植生回復が長期化もしくは不可能となる状態であり、至急対策を行うことで対策の効果を大いに得る事が可能となる。	A
ⅱ：中程度	・シカの被害をさらに受けると植生回復に時間を要する状態であり、「ⅰ」に次いで対策を行うことで対策の効果を得る事が可能となる。	B
ⅲ：低い	・これまでのシカの被害により植生は安定した状態であり、どのタイミングで対策を行なっても得られる対策の効果は変わらない。	C

【対策のしやすさ】

②アクセス

車両の駐車位置または山小屋を基点としたアクセスの難易度は巻末資料 21 のとおりとする。

巻末資料 21 アクセス難易度におけるランク対応

難易度	内容	ランク（暫定）	例
難	・到達方法は歩行のみで登山道がない区間があり、到達まで 2 時間以上要する。	D	外田代
高	・到達方法は歩行のみで登山道がない区間があり、2 時間程度で到達可能。 ・到達方法は歩行のみで登山道があり、到達まで 2 時間以上要する。	・ A→B ・ B 以下は巻末資料 20 のまま	燧ヶ岳 笠ヶ岳 泉水田代 など
中	・到達方法は歩行のみで 1～2 時間程度で到達可能。	・ 巻末資料 20 のまま	三条の滝など
やや易	・到達方法は歩行のみで 30 分～1 時間程度で到達可能。		尾瀬ヶ原 大江湿原 など
易	・車両で到達可能。 ・30 分以内の歩行で到達可能。		御池田代 大清水湿原など

③立地環境・地形

立地環境・地形を元にした難易度（主に植生保護柵の設置を前提）は巻末資料 22 のとおりとする。

巻末資料 22 立地環境・地形に伴う難易度におけるランク対応

難易度	内容	ランク
難	・露岩地、崖地、急傾斜地（40 度以上）などで実質対策が極めて困難である。	D
高	・礫地など土壌が浅い立地。 ・30 度前後の急斜面。 ・人通り、河川など、回避のための技術的な問題が複数ある。	・ A→B ・ B 以下は巻末資料 21 のまま
中	・水辺、20 度前後の斜面、凹凸がある複合地形など。 ・人通り、河川など、回避のための技術的な問題が複数ある。	・ 巻末資料 21 のまま
やや易	・10 度前後の斜面、凹凸がある複合地形など。	
易	・平坦地。 ・特定の種を保存するため規模が小さい。	

1

2 以上の手順により、各優先防護エリアのランクを巻末資料 23 に整理し、優先防護エリアとして
3 巻末資料 24 に示した。

4

1
2

巻末資料 23-1 優先防護エリアとランク

重要なエリア		抽出基準												ランク判定基準			ランク (2020ランク→ 2025ランク)	主な保全の対象
		①			②			③			④			①	②	③		
		ミズバショウ	ニッコウキスゲ	その他	環RDB	県RL	他	湿原	雪田	特殊岩	限定	限界	隔離	緊急性 (2020→ 2025)	対策のしやすさ			
		(a)	(b)	(c)	(a) Ⅱ類 以上	(b) Ⅰ類 以上	(c)	(a)	(b)	(c)	(a)	(b)	(c)	アクセス	立地環境・地形			
尾瀬ヶ原エリア	尾瀬ヶ原（見晴）	●		●	●		●	●					ii→ii	易	易～中	B→B	①ミズバショウ群落、ミツガシワ群落。②ヒメミズトンボ（環:VU、福:VU）、オオニガナ（福:NT）などの生育地。③低層湿原。	
	沼尻川抛水林				●	●	●			●		●	iii→iii	やや易	中	D→C	②シバタカエデ（環:EN・福:EN・群:EN）、ペニバナヤマシャクヤク（環:VU・福:CR・群:CR）、オゼキンボウゲ（群:VU）、キバナノアマナ（群:CR）などの生育地。④オゼキンボウゲ（限定）、シバタカエデ（隔離）。	
	尾瀬ヶ原（竜宮）	●		●		●	●	●					ii→ii	易	易～中	B→B	①ミズバショウ群落、ミツガシワ群落。②オオニガナ（群:EN）、ヤナギトラノオ（群:指定無し）などの生育地。③低層湿原。	
	尾瀬ヶ原（下ノ大堀）	●	●	●		●		●					i→i	易	易～中	A→A	①ミズバショウ群落、ニッコウキスゲ群落、低木群落。②オオニガナ（群:EN）などの生育地。③低層湿原。	
	尾瀬ヶ原（ヨッピ川南岸）		●			●	●	●					i→i	やや易	易	A→A	①ニッコウキスゲ群落。②カキラン（群:CR）、ヤナギトラノオ（群:指定無し）などの生育地。③中間湿原。	
	東電尾瀬橋付近	●					●	●					iii→iii	易	易～やや易	→C	①ミズバショウ群落、②クロバナロウゲ（新:指定無し）、ミズチドリ（新:VU）、ザゼンソウ（新:VU）などの生育地。③低層湿原。（エリアの追加により評価）	
	景観山山麓扇状地				●	●	●			●		●	ii→iii	中	中～高	C→C	②シバタカエデ（環:EN・群:EN）、オゼキンボウゲ（群:VU）、センジュガンピ（群:指定無し）などの生育地。④オゼキンボウゲ（限定）、シバタカエデ（隔離）。	
	尾瀬ヶ原（泉水田代）						●	●					i→iii	高	中	B→C	②クロバナロウゲ（群:指定無し）の生育地。③低層湿原。	
	尾瀬ヶ原（研究見本園）	●		●	●	●	●	●			●	●	ii→ii	易	易～中	B→B	①ミズバショウ群落、ミツガシワ群落。②ヒメミズトンボ（環VU、群EN）、オオニガナ（群EN）、ヤナギトラノオ（群:指定無し）、クロバナロウゲ（群:指定無し）などの生育地。③高層湿原、中間湿原、低層湿原。④ヒメミズトンボ（限界、隔離）。	
	尾瀬ヶ原（背中アブリ田代）							●					ii→ii	難	易～中	→D	③高層湿原、中間湿原、低層湿原。	
	尾瀬ヶ原（下田代）		●					●					iii→iii	易	易～中	→C	①ニッコウキスゲ群落。③高層湿原、中間湿原。（エリアの追加により評価）	
	山ノ鼻周辺					●	●				●		iii→iii	易	中	D→C	②コケイラン（群:EN）、オオバコウモリ（群:指定無し）、カラフトダイコンソウ（群:指定無し）、ヒメゴヨウイチゴ（群:指定無し）などの生育地。④オオバコウモリ（限界）。	
	テンマ沢	●			●						●		iii→iii	易	中	D→C	①ミズバショウ群落。②オゼヌマアザミ（環:VU、群NT）などの生育地。④オゼヌマアザミ（限界）。	
	横田代			●				●					iii→ii	中	やや易	D→B	①キンコウカ群落。③高層湿原、中間湿原。	
	アヤマ平			●		●	●	●					●	iii→ii	やや易	やや易	D→B	①キンコウカ群落。②クロミノウグイスカグラ（群:CR）、コガネイチゴ（群:指定無し）、マルバウスゴ（群:指定無し）の生育地。③高層湿原、中間湿原。④クロミノウグイスカグラ（隔離）。
	富士見田代							●						iii→iii	易	易	D→C	③高層湿原、中間湿原。
	竜宮小屋裏山				●	●								iii→iii	易	高	D→C	②トラキチラン（環:EN・群:CR）の生育地。
	イヨドマリ沢						●				●			ii→iii	中	高	C→C	②ジョウシュウトリカブト（福:VU）の生育地。④ジョウシュウトリカブト（限界）。
	ウサギ田代			●				●						ii→iii	中	中	D→C	①低木群落。③中間湿原。
	景観山谷中雪崩斜面					●	●						●	iii→iii	高	高	D→C	②トガクシソウ（環:NT、群:CR）、シラネアオイ（群:VU）生育地。④トガクシソウ（隔離）。
	外田代				●			●			●	●		iii→iii	難	易～中	D→D	②ナガバノモウセンゴケ（環:VU、群:VU）、チシマウスバスミレ（環:VU、群:VU）などの生育地。③高層湿原、中間湿原。④ナガバノモウセンゴケ（限界、隔離）。
	柳平							●						iii→iii	高	易～中	D→C	③高層湿原、中間湿原、低層湿原。
	鳩待～山ノ鼻間 カラフトミヤマシダ生育地					●								iii→iii	やや易	易	D→C	②カラフトミヤマシダ（群:CR）の生育地。
	鳩待～山ノ鼻間 シラネアオイ群落						●							ii→ii	やや易	易	→B	②シラネアオイ（群:VU）の生育地。（エリアの追加により評価）
	川上川上流					●								iii→iii	やや易	易	D→C	②オオタカネバラ（群:CR）の生育地。
	尾瀬ヶ原周辺					●								iii→iii	中	易～中	D→C	②シテンクモキリ（群:CR）の生育地。
	長沢						●							iii→iii	やや易	易～中	D→C	②ヒメゴヨウイチゴ（群:指定無し）の生育地。

環→環境省レッドリスト2020 群→環境省レッドリスト2022 福→福島省レッドリスト2022 新→新潟県レッドリスト2014 CR: 絶滅危惧ⅠA類, EN: 絶滅危惧ⅠB類, VU: 絶滅危惧Ⅱ類, NT: 準絶滅危惧 栃→栃木県レッドリスト Ⅰ類: Aランク（環境省CR+EN相当） Ⅱ類: Bランク（環境省VU相当） 国希→国内希少野生動植物種

ランクの判定基準の変更によりランクDの大半がCとなっている。新たにランクAになった4箇所については絶滅危惧種等が発見されたためランクAに設定。ランクC、DからBに上がった箇所についてはキンコウカ群落やイワイチョウ群落を有する湿原で踏圧や掘り返しなどの被害の可能性が高まり、緊急性が上がったことからランクBに設定。

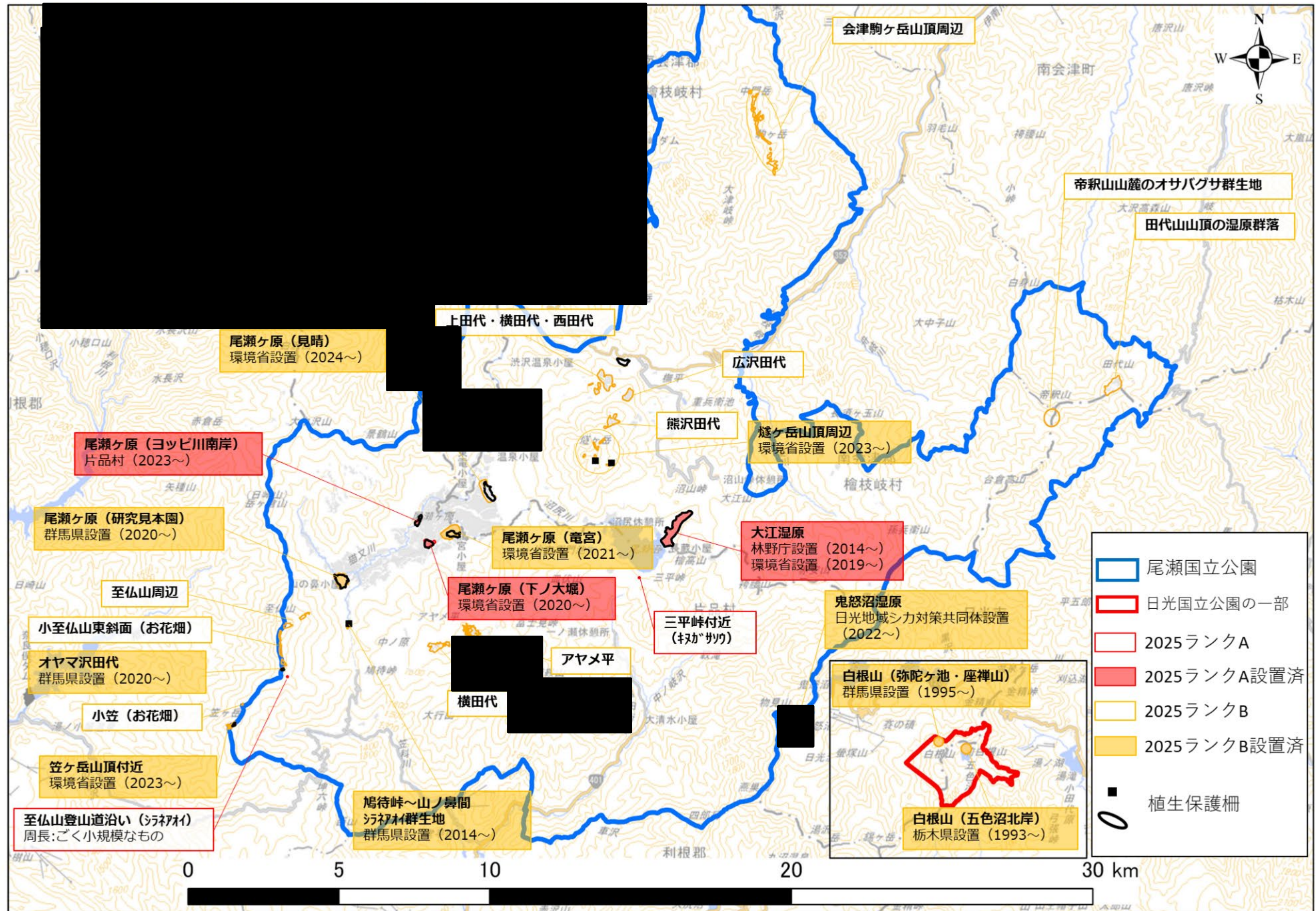
3
4

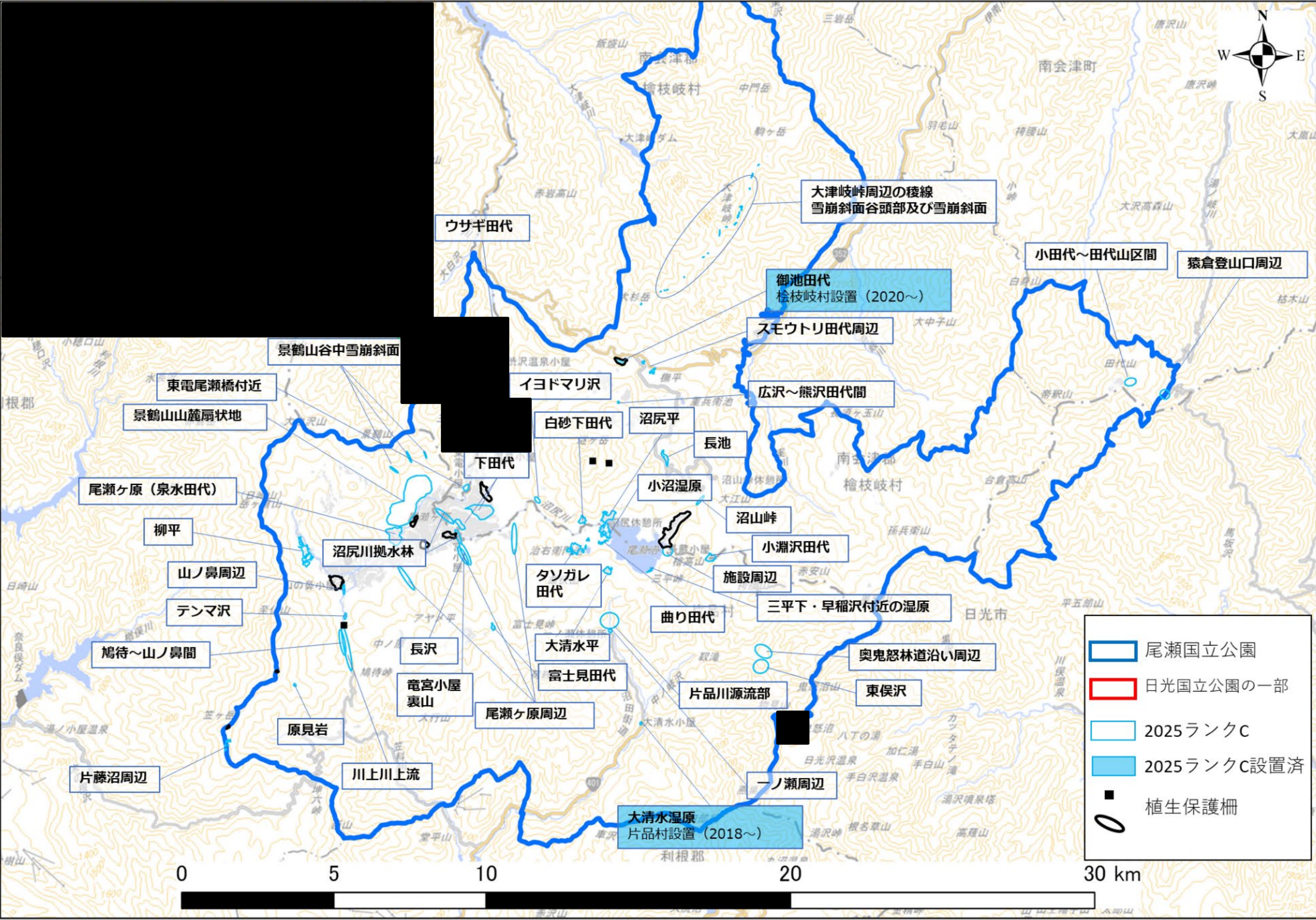
巻末資料 23-2 優先防護エリアとランク

重要なエリア		抽出基準											ランク判定基準			ランク (2020ランク→ 2025ランク)	主な保全の対象	
		①			②			③			④			①	②			③
		ミズバショウ	ニッコウキスゲ	その他	環RDB	県RL	他	湿原	雪田	特殊岩	限定	限界	隔離	緊急性 (2020→ 2025)	対策のしやすさ			
		(a)	(b)	(c)	(a) Ⅱ類 以上	(b) Ⅰ類 以上	(c)	(a)	(b)	(c)	(a)	(b)	(c)	アクセス	立地環境・地形			
尾瀬沼エリア	大江湿原	●	●	●	●	●	●	●				●		i→i	やや易	易～中	A→A	①ニッコウキスゲ群落。②クロバナロウゲ（福:EN）、シナノキンバイ（福:VU）、ヤナギトラノオ（福:NT）、オゼヌマアザミ（環VU・福VU）などの生育地。③低層湿原。④オゼヌマアザミ（限界）
	沼山峠							●				●		iii→iii	やや易	易	D→C	②ジョウシュウオニアザミ（福:NT）の生息地。④ジョウシュウオニアザミ（限界）。
	小淵沢田代				●	●		●						iii→iii	中	易	D→C	②ヤチラン（環:EN、福:EN、群:CR）などの生育地。③高層湿原、中間湿原。
	施設周辺					●								iii→iii	易	易	D→C	②カラフトダイコンソウ（福:EN）、エゾムラサキ（福:CR）などの生育地。
	三平下・早稲沢付近の湿原	●			●	●	●				●			iii→iii	易	易～中	D→C	①ミズバショウ群落。②オゼヌマアザミ（環:VU・群:NT）、オオバコウモリ（群:指定無し）などの生育地。④オゼヌマアザミ（限界）、オオバコウモリ（限界）。
	三平峠付近						●							iii→i	易	易	D→A	②キヌガサソウ（群:指定無し）の生育地。（発見により評価）
	沼尻平				●	●		●						iii→iii	中	易～中	D→C	②キリガミネアサヒラン（環:EN、群:CR、福:CR）、ハラユヌヒゲ（環:EN、群:VU、福:EN）などの生育地。③高層湿原、中間湿原、低層湿原。
	小沼湿原				●			●			●	●	iii→iii	中	易～中	D→C	②ナガバノモウセンゴケ（環:VU、群:VU、福:VU）の生育地。③高層湿原、中間湿原。④ナガバノモウセンゴケ（限界、隔離）。	
	曲り田代				●			●			●	●	iii→iii	高	易～中	D→C	②ナガバノモウセンゴケ（環:VU、群:VU、福:VU）の生育地。③高層湿原、中間湿原。④ナガバノモウセンゴケ（限界、隔離）。	
	白砂田代				●			●			●	●	iii→iii	中	易～中	D→C	②ナガバノモウセンゴケ（環:VU、群:VU、福:VU）の生育地。③高層湿原、中間湿原。④ナガバノモウセンゴケ（限界、隔離）。	
燧ヶ岳エリア	大清水平				●			●			●	●	iii→iii	中	易	D→C	②ナガバノモウセンゴケ（環:VU、群:VU、福:VU）の生育地。③高層湿原、中間湿原。④ナガバノモウセンゴケ（限界、隔離）。	
	タソガレ田代						●						iii→iii	高	易～中	D→C	③高層湿原、中間湿原。	
	燧ヶ岳山頂周辺			●		●	●				●	●	i→i	高	高	B→B	①高山植生のお花畑、その他ユキザサ群落。②コマクサ（福:CR）、ジョウシュウオニアザミ（福:NT）、トウヤクリンドウ（福:VU）、アラシグサ（福:VU）、キヌガサソウ（福:指定無し）などの生育地。④ジョウシュウオニアザミ（限界）、コマクサ（隔離）。	
	熊沢田代			●				●					iii→ii	中	易～中	D→B	①キンコウカ群落。③高層湿原、中間湿原。	
	広沢田代			●				●					iii→ii	中	易～中	D→B	①キンコウカ群落。③高層湿原、中間湿原。	
	御池田代	●				●	●	●			●		ii→iii	易	易～中	C→C	①ミズバショウ群落。②クロバナロウゲ（福:EN）、オオバコウモリ（福:指定無し）生育地。③低層湿原。④オオバコウモリ（限界）。	
	スモウトリ田代周辺	●				●	●	●			●		ii→iii	易	易～中	C→C	①ミズバショウ群落。②クロバナロウゲ（福:EN）、オオバコウモリ（福:指定無し）生育地。③低層湿原。④オオバコウモリ（限界）。	
	上田代、横田代、西田代			●				●					iii→ii	中	易～中	D→B	①キンコウカ群落。③高層湿原・中間湿原。	
	広沢～熊沢田代間						●						ii→ii	中	易	→C	②キヌガサソウ（福:指定無し）生育地。（発見により評価）	
	至仏山・笠ヶ岳 エリア	至仏山周辺			●	●	●		●	●		●	●	ii→ii	高	高	A→B	①イワイチョウなどのお花畑。②キンロバイ（環:VU、群:EN）、カトウハコベ（環:VU、群:VU）、オゼソウ（環:VU、群:VU）などの生育地。③雪田、蛇紋岩岩地。④カトウハコベ（限界、隔離）、オゼソウ（隔離）。
オヤマ沢田代				●				●					i→i	高	易～中	A→B	①イワイチョウなどのお花畑。③雪田。	
原見岩				●			●		●				i→iii	高	高	A→C	①イワイチョウなどのお花畑。②シラネアオイ（群:VU）の生育地。③雪田。（オヤマ沢田代を細分化し評価）	
小至仏東斜面（お花畑）				●	●		●		●	●		●	●	ii→i	高	中～高	A→B	①イワイチョウなどのお花畑。②オゼソウ（環:VU、群:VU）、ホソバヒナウスユキソウ（環:VU、群:NT）、エソウサギギク（群:指定無し）などの生育地。③雪田、蛇紋岩岩地。④ホソバヒナウスユキソウ（限界）、オゼソウ（隔離）。（至仏山周辺を細分化し評価）
笠ヶ岳山頂付近				●	●	●		●	●		●	●	i→i	高	中～高	A→B	①イワイチョウなどのお花畑。②キンロバイ（環:VU・群:EN）、カトウハコベ（環:VU・群:VU）、カンチコウソリナ（群:CR）、ミヤマムラサキ（群:EN）、クロミノウグイスカグラ（群:CR）などの生育地。③雪田、蛇紋岩岩地。④カトウハコベ（限界、隔離）、カンチコウソリナ（隔離）、ミヤマムラサキ（隔離）、クロミノウグイスカグラ（隔離）。	
小笠（お花畑）				●			●		●	●			i→i	高	中～高	A→B	①イワイチョウなどのお花畑。②トキシソウ（環:NT、群:VU）などの生育地。③雪田、蛇紋岩岩地。（笠ヶ岳山頂付近を細分化し評価）	
片藤沼周辺							●						iii→iii	高	易～中	D→C	③高層湿原、中間湿原。	
至仏山登山道沿い							●						i→i	中	易	→A	②シラネアオイ（群:VU）の生育地。（発見により評価）	
会津駒ヶ岳 エリア	会津駒ヶ岳山頂周辺			●			●		●				ii→i	高	易～中	C→B	①イワイチョウなどのお花畑。②ハクサンコザクラ（福:NT）などの生育地。③雪田。	
	大津岐峠周辺の稜線 雪崩斜面谷頭部及び雪田草原			●		●		●					ii→iii	高	易～中	C→C	①イワイチョウなどのお花畑。②シラネアオイ（福:EN）などの生育地。③雪田。	
	田代山山頂の湿原群落		●	●			●						ii→ii	高	易～中	C→B	①ニッコウキスゲ群落、キンコウカ群落。③高層湿原、中間湿原。	
田代山・帝釈山 エリア	帝釈山山麓のオサバグサ 群落			●			●						ii→ii	易	やや易～中	C→B	①オサバグサ群落。②オサバグサ（福:VU）の生育地。	
	小田代～田代山区間						●				●		iii→iii	中	易	D→C	②ジョウシュウオニアザミ（福:NT）の生育地。④ジョウシュウオニアザミ（限界）。	
	猿倉登山口周辺						●				●		ii→ii	易	中～高	C→C	②オオバコウモリ（福:指定無し）、センジュガンビ（福:指定無し）などの生育地。④オオバコウモリ（限界。）	
その他 エリア	大清水湿原	●	●										ii→iii	易	中	C→C	①ミズバショウ、ニッコウキスゲ群落。	
	一ノ瀬周辺					●							iii→iii	易	中	D→C	②ホソバツルリンドウ（環:VU・群:EN）の生育地。	
	東俣沢					●							iii→iii	やや易	中～高	D→C	②ハクセンナズナ（群:CR）の生育地。	
	奥鬼怒林道沿い周辺					●							iii→iii	易	中	D→C	②エゾムラサキ（群:EN）の生育地。	
鬼怒沼湿原 （栃木県域）	鬼怒沼湿原			●	●		●					●	i→i	高	易～高	→B	①キンコウカ群落、②ミズバショウ（栃:Ⅱ類）、ヒメスズミソウ（国希・環:CR・栃:Ⅱ類）の生育地。④ヒメスズミソウ（隔離）。（エリアの追加により評価）	
白根山 （栃木県域）	五色沼北斜面			●		●							ii→ii	高	中～高	→B	①高山植生のお花畑。②シラネアオイ（栃:Ⅰ類）の生育地。（エリアの追加により評価）	
白根山 （群馬県域）	弥陀ヶ池・座禅山			●		●							ii→ii	高	中～高	→B	①高山植生のお花畑。②シラネアオイ（群:VU）、ホソバトリカブト（群:VU）などの生育地。（エリアの追加により評価）	

環→環境省レッドリスト2020 群→環境省レッドリスト2022 福→福島省レッドリスト2022 新→新潟県レッドリスト2014 CR: 絶滅危惧ⅠA類, EN: 絶滅危惧ⅠB類, VU: 絶滅危惧Ⅱ類, NT: 準絶滅危惧 栃→栃木県レッドリスト Ⅰ類: Aランク（環境省CR+EN相当） Ⅱ類: Bランク（環境省VU相当） 国希→国内希少野生動植物種

ランクの判定基準の変更によりランクDの大半がCとなっている。新たにランクAになった4箇所については絶滅危惧種等が発見されたためランクAに設定。ランクC、DからBに上がった箇所についてはキンコウカ群落やイワイチヨウ群落を有する湿原で踏圧や掘り返しなどの被害の可能性が高まり、緊急性が上がったことからランクBに設定。





2. 優先防護エリアの目標及び調査項目

優先防護エリアごとに巻末資料 25 のとおり推奨する目標及び調査項目を設定した。

3

4

巻末資料 25-1 優先防護エリアごとの目標及び調査項目

対象区域	2020ランク	2025ランク	優先防護エリア	植生保護柵の規模（延長）	植生保護柵の設置者	調査実施者	目 標	調査項目
尾瀬地域全域	A	A	大江湿原	2,000m	会津森林管理署南会津支署	関東地方環境事務所	・ニッコウキスゲ群落の開花状況の回復(30個体／㎡) ・絶滅危惧種等の存続と個体数維持 ・大江川河口部の植生の回復	・ニッコウキスゲの個体数、開花数、個体サイズ、群落の定点撮影 ・クロバナロウゲ、シナノキンバイ、ヤナギトラノオの個体数、開花数、個体サイズ ・大江川河口部の低層湿原の定点撮影
				1,550m	南会津尾瀬二ホンジカ対策協議会 （事務局：南会津地方振興局）			
				160m	関東地方環境事務所			
	A	A	尾瀬ヶ原（ヨッピー川南岸）	964m、3.5ha	片品村	関東地方環境事務所 片品村	・ニッコウキスゲ群落の開花状況の回復(30個体／㎡) ・絶滅危惧種等の存続と個体数維持	・ニッコウキスゲの個体数、開花数、個体サイズ、群落の定点撮影 ・カキラン、ヤナギトラノオの個体数、開花数、個体サイズ
	A	A	尾瀬ヶ原（下ノ大堀）	890m、5.3ha	関東地方環境事務所	関東地方環境事務所	・ミズバショウなどの植生の回復 ・ニッコウキスゲ群落の開花状況の回復(30個体／㎡) ・低木群落の存続と個体数維持	・ミズバショウなどの低層湿原の景観の定点撮影 ・ニッコウキスゲの個体数、開花数、個体サイズ、群落の定点撮影 ・低木群落の定点撮影
	D	A	三平峠付近		-	-	・キヌガサソウの存続と個体数維持	・キヌガサソウの個体数、開花数、個体サイズ
	-	A	至仏山登山道沿い		-	-	・シラネアオイの存続と個体数維持	・シラネアオイの個体数、開花数、個体サイズ

5

6

対象区域	2020ランク	2025ランク	優先防護エリア	植生保護柵の規模（延長）	植生保護柵の設置者	調査実施者	目 標	調査項目
尾瀬地域全域	A	B	オヤマ沢田代	305m、0.44ha	群馬県	関東地方環境事務所 群馬県	・雪田植生の保全	・雪田植生の攪乱による裸地の計測、定点撮影
	A	B	笠ヶ岳山頂付近	383m	関東地方環境事務所	関東地方環境事務所	・雪田植生の回復	・雪田植生の攪乱による裸地の計測、定点撮影
	B	B	尾瀬ヶ原（見晴）	1,676m	関東地方環境事務所	関東地方環境事務所	・ミズバショウなどの植生の回復 ・絶滅危惧種等の存続と個体数維持	・ミズバショウ、ミツガシワが生育する環境・景観の定点撮影 ・ヒメミズトンボ、オオニガナの個体数、開花数、個体サイズ
	B	B	尾瀬ヶ原（研究見本園）	1,684m、12.65ha	群馬県	群馬県	・ミズバショウなどの植生の回復 ・絶滅危惧種等の存続と個体数維持	・ミズバショウ、ミツガシワが生育する環境・景観の定点撮影 ・ヒメミズトンボ、オオニガナ、ヤナギトラノオ、クロバナロウゲの個体数、開花数、個体サイズ
	B	B	尾瀬ヶ原（竜宮）	1,179m、6.36ha	関東地方環境事務所	関東地方環境事務所	・ミズバショウなどの植生の回復 ・絶滅危惧種等の存続と個体数維持	・ミズバショウ、ミツガシワが生育する環境・景観の定点撮影 ・オオニガナ、ヤナギトラノオの個体数、開花数、個体サイズ
	B	B	燧ヶ岳山頂周辺	30m×2箇所	関東地方環境事務所 福島県	関東地方環境事務所	・ユキザサなどの植生の回復 ・絶滅危惧種等の存続と個体数維持	・ユキザサの群落高と群落サイズ ・キヌガサソウの個体数、開花数、個体サイズ
	-	B	鳩待峠～山の鼻間 シラネアオイ群生地	14m、0.001ha	群馬県	群馬県	・シラネアオイの存続と個体数維持	・シラネアオイのサイズと花数、個体数
	D	B	横田代		-	-	・キンコウカ群落の保全	・キンコウカ群落の攪乱による裸地の計測・定点撮影
	D	B	アヤマ平		-	-	・キンコウカ群落の保全	・キンコウカ群落の攪乱による裸地の計測・定点撮影
	A	B	至仏山周辺		-	関東地方環境事務所	・雪田植生、高山植生の保全	・雪田植生の攪乱による裸地の計測、定点撮影
	A	B	小至仏東斜面（お花畑）		-	関東地方環境事務所	・雪田植生、高山植生の保全	・雪田植生の攪乱による裸地の計測、定点撮影
	A	B	小笠（お花畑）		-	関東地方環境事務所	・雪田植生、高山植生の回復	・雪田植生の攪乱による裸地の計測、定点撮影
	C	B	会津駒ヶ岳山頂周辺		-	関東地方環境事務所	・雪田植生、高山植生の保全	・雪田植生の攪乱による裸地の計測、定点撮影
	C	B	田代山山頂の湿原群落		-	関東地方環境事務所	・キンコウカ群落の保全	・キンコウカ群落の攪乱による裸地の計測・定点撮影
	C	B	帝釈山山麓のオサバグサ群落		-	-	・オサバグサ群落の回復	・オサバグサの個体数・植被率
	D	B	上田代、横田代、西田代		-	関東地方環境事務所	・キンコウカ群落の保全	・キンコウカ群落の攪乱による裸地の計測・定点撮影
	D	B	広沢田代		-	関東地方環境事務所	・キンコウカ群落の保全	・キンコウカ群落の攪乱による裸地の計測・定点撮影
	D	B	熊沢田代		-	関東地方環境事務所	・キンコウカ群落の保全	・キンコウカ群落の攪乱による裸地の計測・定点撮影
奥日光地域	－	B	鬼怒沼湿原	小規模柵6基 28m、40m、81m、16m、137m、 100m	日光地域シカ対策共同体	共同体で実施	-	別途共同体で設定
	－	B	白根山（五色沼北斜面）	905m	栃木県	栃木県	・シラネアオイの存続と個体数維持	・シラネアオイの根生葉数と花茎数 ・調査区内の優占種
	－	B	白根山（弥陀ヶ池・座禅山）	0.4ha	群馬県	群馬県	・シラネアオイの存続と個体数維持	・シラネアオイのサイズと花数、個体数

巻末資料 25-3 優先防護エリアごとの目標及び調査項目

対象区域	2020ランク	2025ランク	優先防護エリア	植生保護柵の規模（延長）	植生保護柵の設置者	調査実施者	目 標	調査項目
尾瀬地域全域	C	C	大清水湿原	644m、0.36a	片品村	片品村	・ミズバショウなどの植生の回復 ・ニッコウキスゲ群落の開花状況の回復(30個体／㎡)	・ミズバショウなどの低層湿原の景観の定点撮影 ・ニッコウキスゲの個体数、開花数、個体サイズ、群落の定点撮影
	C	C	御池田代	1,093m	檜枝岐村	関東地方環境事務所	・ミズバショウなどの植生の回復 ・絶滅危惧種等の存続と個体数維持	・ミズバショウなどの低層湿原の景観の定点撮影 ・クロバナロウゲ、オオバコウモリ個体数、開花数、個体サイズ
	D	C	沼山峠		-	-	-	-
	D	C	小淵沢田代		-	-	-	-
	D	C	施設周辺		-	-	-	-
	D	C	三平下・早稲沢付近の湿原		-	-	-	-
	D	C	小沼湿原		-	-	-	-
	D	C	曲り田代		-	-	-	-
	D	C	白砂田代		-	-	-	-
	D	C	大清水平		-	-	-	-
	D	C	タソガレ田代		-	-	-	-
	D	C	沼尻川抛水林		-	-	-	-
	D	C	富士見田代		-	-	-	-
	D	C	竜宮小屋裏山		-	-	-	-
	D	C	ウサギ田代		-	-	-	-
	D	C	景鶴山谷中雪崩斜面		-	-	-	-
	D	C	柳平		-	-	-	-
	D	C	鳩待～山ノ鼻間 カラフトミヤマシダ生育地		-	-	-	-
	D	C	尾瀬ヶ原周辺		-	-	-	-
	D	C	長沢		-	-	-	-
	D	C	片藤沼周辺		-	-	-	-
	D	C	小田代～田代山区間		-	-	-	-
	D	C	一ノ瀬周辺		-	-	-	-
	D	C	東俣沢		-	-	-	-
	D	C	奥鬼怒林道沿い周辺		-	-	-	-
	D	C	長池		-	-	-	-
	D	C	片品川源流部		-	-	-	-
	B	C	尾瀬ヶ原（泉水田代）		-	-	-	-
	C	C	大津岐峠周辺の稜線 雪崩斜面谷頭部及び雪田草原		-	-	-	-
	C	C	猿倉登山口周辺		-	-	-	-
	C	C	景鶴山山麓扇状地		-	-	-	-
	C	C	燧ヶ岳西山麓 大機沢のフキユキノシタ群落		-	-	-	-
	C	C	イヨドマリ沢		-	-	-	-
	D	C	沼尻平		-	-	-	-
	-	C	尾瀬ヶ原（下田代）		-	-	-	-
	-	C	東電尾瀬橋付近		-	-	-	-
	D	C	山ノ鼻周辺		-	-	-	-
	A	C	原見岩		-	-	-	-
	D	C	テンマ沢		-	-	-	-
	D	C	川上川上流		-	-	-	-
	C	C	スモウトリ田代周辺		-	-	-	-
	-	C	広沢～熊沢田代間		-	-	-	-

2024（令和 6）年12月19日の県及び市町村ヒアリングにおけるご意見・ご質問及びその対応

- 誤記や言い回しの修正に関するご意見は割愛しています。
- 資料作成に当たり、記載スペースの都合上、ご意見・ご発言の内容の趣旨を損なわないよう、簡潔な表現に修正しています。
- いただいたご意見に係る修正等については、第 2 回広域協議会においてお示しする資料においては溶け込みとなっていますのでご注意ください。

指摘・質問者	該当箇所	ご意見・ご質問	対応
福島県	植生保護の実施方針	尾瀬ヶ原の下田代について、今年度植生調査をしたと思うが、景観保全の観点を加味してもランクAから外れるか。	下田代については、これまでのシカ被害により植生が安定した状態となっており、緊急性の観点から優先順位は相対的に高くなく、Cランクとしている。
群馬県	植生保護の実施方針	今回追加された優先防護エリアについて、その追加理由を個々に伺いたい。	個別の優先防護エリアの追加理由については巻末資料18の表 5 に記している。エリアによって理由は異なるが、新たに絶滅危惧種等が発見された、前回の評価の際に重要なエリアとして抽出しそびれたといった理由で追加されたエリアが多い。
群馬県	植生保護の実施方針	優先防護エリアについて、より詳細な地図をもって尾瀬保護専門員に相談したいので、提供してもらえるか。	詳細な地図を提供した。
群馬県	植生保護の実施方針	提示された資料内の地図と一覧のランクが整合していない。	確認の上、修正した。
大森主幹	植生保護の実施方針	単木柵を設置すべきエリアについて、複数の生育地点が確認されている種もあるため、群馬県以外の有識者にも意見照会してもらったほうが良い。	黒沢先生や木村先生等福島県の尾瀬保護調査会の方々と谷本名誉教授に意見照会した結果、新たに確認された絶滅危惧種等の生育地点に係る情報は得られなかった。
群馬県	植生保護の実施方針	優先防護エリアのランクはこの場で確定ということになるのか。	ヒアリング時点でランクは未確定であった。その後、ご意見を頂きたい旨伺ったところランク変更に係るご意見がなかったため現案を提示する。なお、ランクA及びBについては、ヒアリング時から変更はないものの、ランクC及びDについては、判断基準を再度精査した結果、変更が生じている。
群馬県	植生保護の実施方針	背中アブリ田代のような今後設置を終了する優先防護エリアについての扱いはどうなるか。	背中アブリ田代について、大森主幹のご意見を踏まえ対策のしやすさの面で課題があることを加味し、優先防護エリアランクC以上には含めないこととした。
大森主幹	植生保護の実施方針	背中アブリ田代で適切な防護をするためには雪解け前に柵を設置する必要があるが、それは費用対効果が悪すぎるため打ち切る判断をした。	
奥田教授	植生保護の実施方針	ランク分けの根拠とした基準の一つにアクセス性という項目があるが、それはどのくらい影響を与えているものか。	到達方法は歩行のみで登山道がない区間があり、到達まで2時間以上要する場所は、実質対策が極めて困難であるため、緊急性が高い場合も全てランクDとした。
奥田教授	植生保護の実施方針	アクセスの悪い優先防護エリアは柵の維持管理の観点からランクを下げたとのことだが、イニシャルコストをかけてランニングコストを下げられるような施工をすることで対応できないか。	ご指摘の点は重要と認識。積雪に耐えうる施工方法が現段階で想定できず、今回は積雪前に撤去・融雪後に設置する柵を想定し評価をしたが、今後の課題としたい。
大森主幹	植生保護の実施方針	植生回復調査の結果の解釈においてはシカ以外の要因についても考慮してほしい。	今後、調査結果の評価を行う際には、生育環境の影響について留意したい。
谷本名誉教授	植生保護の実施方針	従来の植生ではなく、生育環境(立地)を加味して目標設定する視点を入れてほしい。シカに食べられた後がどうなるかを予測するためには立地の評価が必要である。	今後、目標設定を行う際には、生育環境の影響について留意したい。
大森主幹	植生保護の実施方針	各県や大学の研究者から場所ごとに原植生をヒアリングして着地点を設定する必要がある。	現時点で整理するのは困難だが、重要な観点であり、次の対策方針改訂に際しては留意したい。
奥田教授	植生保護の実施方針	将来の植物の遷移をあらかじめ予測するのは困難である。植物を調査することも重要だが、まずは防護柵内にどの程度シカが入っているのかを正しく把握することが最重要である。	柵の設置主体において、ライトセンサスやセンサーカメラ等を活用して、侵入個体数の把握に努めることとし、対策方針の「5. 植生保護の実施方針」にその旨を記載した。

指摘・質問者	該当箇所	ご意見・ご質問	対応
大森主幹	植生保護の実施方針	柵内への侵入状況を調査する方法として、シカの嗜好性・不嗜好性の種の動向のモニタリングが有用である。	シカの柵内への侵入防止を目的としていることからシカの侵入自体に視点を当てた対策を考えている。
大森主幹	植生保護の実施方針	効果測定の手法の一覧表について、植被率や裸地面積をドローンで調査するのは理想的だが、定点から同じ画角で写真撮影するような簡便な手法もあるのではないか？	対策方針の「5. 植生保護の実施方針」にその旨を記載した。
群馬県 片品村	捕獲の実施方針	季節移動経路での捕獲について、予算だけでなく担い手の確保も課題だと感じている。新しい人の育成や、外部の企業の参入も含めて検討していきたい。	捕獲の人材の確保については課題として認識しているため、対策方針の「7. その他対策に必要な事項」にその旨を記載した。今後、本協議会を通じて情報交換等を進めたい。
福島県	捕獲の実施方針	高標高地域での捕獲はあまりにも効率が低いため、今後は県内での越冬地に集中的に捕獲圧をかけることを検討している。	白根山や鬼怒沼のように成果が得られている高標高地域もあるため、本協議会で情報交換を進めたい。
栃木県	捕獲の実施方針	交付金の拡充をお願いしたい。また、携帯の電波や林道などのインフラの衰退も課題となっている。	国へのご要望として、承った。
新潟県	捕獲の実施方針	現在県が実施している初冬の捕獲ではシカがすでに越冬地に向かった後であり、尾瀬国立公園管理に寄与するような場所での捕獲は今後もあまり実施の想定はない。	季節移動するシカを管理するためには捕獲のタイミングが重要であり、新潟県域に滞在する期間(夏季)での尾瀬での捕獲を検討頂きたい。
魚沼市	捕獲の実施方針	農業被害対策のためにくくりわなで捕獲を行っているが、国立公園管理に寄与するような場所ではない。若い農業の担い手が多い地域なので積極的にやってもらっているが、猟友会の高齢化の面では楽観できない。	将来的な人的リソースの確保についても今後の協議会の検討課題とするため、協議会が推進するシカ管理への協力をお願いしたい。
奥田教授	捕獲の実施方針	捕獲の効果測定について、各機関が実施しているカメラトラップや糞塊密度調査などの情報についても収集して欲しい。	対策方針の「7. その他対策に必要な事項」にその旨を記載した。
群馬県	捕獲の実施方針	野生動物対策全般を担当している部署は別にあるため、群馬と栃木の間で捕獲に関する情報交流があるのか、把握できていない。	今後、広域協議会の利点を生かして、県を跨いだ意見交換の場を設定して行きたい。
奥田教授	その他対策に必要な事項について (ボランティアの活用)	南会津町ではシルバー人材を活用しての柵の設置がある。また、阿蘇の野焼きでは全国から数百人の人が集まっている。	情報提供に感謝する。短期的に多くの人員が必要なイベントとボランティアは相性が良いため、人材の持続的な確保という観点で対策方針の「7. その他対策に必要な事項」にその旨を記載した。
福島県	その他対策に必要な事項について (ボランティアの活用)	雄国沼湿原ではシカ、クマ、イノシシの目撃マップ作りをボランティアに協力してもらっている。具体的には地図の目撃位置にシールを貼ってもらっている。	情報提供に感謝する。 対策方針の「7. その他対策に必要な事項」にボランティアの活用に関して記載した。

2024(R6)年度実施計画 関係機関の取組一覧

(1) 捕獲

2024(R6)年3月下旬確認・配布済み

参考資料

地域	実施場所	実施主体	捕獲事業について													捕獲地域におけるシカ密度指標調査について				捕獲地域における植生被害調査について				捕獲地域における植生回復調査について				
			方法	制度	捕獲の目的	捕獲の効果を期待する地域	データ収集している地域単位	データ収集している時間単位	データ収集している期間	2022(R4)年度捕獲数実績	2023(R5)年度捕獲実施期間	2023(R5)年度捕獲努力量(人日)	2023(R5)年度捕獲数実績	2024(R6)年度捕獲実施予定期間	2024(R6)年度捕獲努力量(人日)	2024(R6)年度捕獲数目標	方法	2023(R5)年度捕獲実施期間	備考	近年の傾向	方法	2023(R5)年度捕獲実施期間	備考	近年の傾向	方法	2023(R5)年度捕獲実施期間	備考	近年の傾向
栃木県	戦場ヶ原柵内及び周辺	関東地方環境事務所	くくり罠、囲い罠	個体数調整	柵内のシカを低密度に保つため、侵入個体の捕獲	柵内	地点	日時	H26～R5	26	ほぼ通年	170	実施中	ほぼ通年	100	10	区画法、ライトセンサス	10/31、毎月1回		増加					定点撮影、特定種開花調査、方形区種組成調査	6月～9月	方形区種組成調査はR1年度実施	改善
	奥日光	関東地方環境事務所	囲い罠、箱罠	指定管理	白根山、戦場ヶ原等保全エリア周辺で植生被害を出している加害個体の捕獲	白根山、戦場ヶ原	地点	日時	R2～3	—	—	—	—	—	—		区画法	栃木県モニタリング	増加									
	日光・奥日光	日光森林管理署	くくり罠	有害	森林被害防止対策としての管理捕獲	日光市(日光・奥日光地域)	メッシュ (5km)	月	R3～R5	52	7/14～9/29		59	4/1～6/30		60												
	ヲソ沢・釈迦岳	日光森林管理署	くくり罠	有害	森林被害防止対策としての管理捕獲	日光市(ヲソ沢・釈迦岳地域)	メッシュ (5km)	月	R5		9/14～12/8		34															
	足尾（足尾町湖南国有林）	日光森林管理署	くくり罠	有害	森林被害防止対策としての管理捕獲	日光市(足尾町)	メッシュ (5km)	月	R4～R5	9	12/1～3/31		実行中	12/1～3/31		15												
	釈迦岳・逆川	日光森林管理署	くくり罠	有害	森林被害防止対策としての管理捕獲	日光市(釈迦岳・逆川地域)	メッシュ (5km)	月	R6～予定	—	—	—	—	8/1～10/31		60												
	千手ヶ原	栃木県（林業センター）	柵による誘導狙撃	指定管理	季節移動個体の捕獲	奥日光・尾瀬	メッシュ (5km)	日にち	R5	—	2月～3月	10	実施中	2月～3月	未定	未定	カメラ調査、区画法	2月～3月	シカモニタリング報告書	横ばい				植生モニタリング	2月～3月	シカモニタリング報告書	横ばい	
	奥日光（社山）	栃木県	銃器	指定管理	越冬地における個体数削減	奥日光・尾瀬	メッシュ (5km)	日にち	R1～R5	50	12月～3月	32	実施中	12月～3月	未定	未定												
	足尾	栃木県	ICT囲い罠、ICTくくり	指定管理	生態系被害地における個体数削減	奥日光・尾瀬	メッシュ (5km)	日にち	R3～R5	50	10月～2月	120	実施中	9月～2月	未定	未定	定点観察法	10月～2月	シカモニタリング報告書	増加								
	千手ヶ原	栃木県	ICT囲い罠、ICT箱罠	指定管理	生態系被害地における個体数削減	奥日光・尾瀬	メッシュ (5km)	日にち	R3～R5	19	11/2～12/15	32	8頭	9月～12月	未定	未定	区画法	11/2～12/15	シカモニタリング報告書	横ばい				植生モニタリング	11/2～12/15	シカモニタリング報告書	横ばい	
	鬼怒沼	栃木県	くくり罠	指定管理	生態系被害地における個体数削減	奥日光・尾瀬	メッシュ (5km)	日にち	R5	—	7/7～7/31	30	9頭	7月～8月	未定	未定	ライトセンサス	7月	シカモニタリング報告書	減少								
	栃木県（対策対象範囲内）	栃木県登録狩猟者	くくり罠・銃器・箱罠	狩猟	趣味、レジャー	奥日光・尾瀬	メッシュ (5km)	日にち	R5	785	11/15～3/15	算出不能	算出不能	狩猟期間	算出不能	なし												
	奥日光全域	日光市	くくり罠・銃器	有害	奥日光鳥獣保護区における植生被害等の防除のため	中宮祠・湯元地区	メッシュ (5km)	日にち	R1～R5	114	1/14～3/24	2	22	11月～3月	2	100												
	足尾（仁田元沢、久蔵沢、安蘇沢）	日光市	銃器	有害	足尾地域における植生被害等の防除のため	安蘇沢・仁田元沢地区	メッシュ (5km)	日にち	R1～R5	55	2/10、3/10	2	15	2月～3月	2	100												
	男体山南斜面	日光市	銃器	有害	奥日光鳥獣保護区における植生被害等の防除のため	中宮祠・湯元地区	メッシュ (5km)	日にち	R1～R5	43	2/7、3/13	1	33	1月～3月	1	50												
日光白根山地域	関東地方環境事務所	くくり罠	指定管理	保全エリアで植生被害を出している加害個体の捕獲	白根山	地点	日時	R5	—	7/10～8/4	74	19	7～9月	74	20	ライトセンサス		栃木県モニタリング	横ばい	採食状況調査		R4年度初実施						
群馬県	沼田市利根町	利根沼田森林管理署	くくり罠	有害	造林木への食害を低減	沼田市利根町				81	4/21～6/4、9/21～10/29	131		4/20～6/21、9/17～10/31	130人	80												
	国道401号・120号	群馬県	くくり罠・銃器	指定管理	尾瀬ヶ原等に出現するシカ個体数の減	尾瀬地域	地点	日時	H25～R5	223	4/1～4/26、10/15～11/14	853	228	前年同様	未定	190	自動撮影カメラ・路査調査	3月～6月、10月～12月		増加								
	群馬県（対策対象範囲内）	群馬県登録狩猟者	くくり罠・銃器	狩猟						690	11/15～2/15		実施中			なし												
											4/1～3/31（狩猟期間を除く）			4/1～3/31（狩猟期間を除く）		220												
	片品村	片品村	くくり罠・銃器	有害	予察捕獲	村内全域	メッシュ (5km)	日にち	R1～R5	188			210															
尾瀬国立公園	尾瀬ヶ原	関東地方環境事務所	くくり罠・銃器	指定管理	保全エリアで植生被害を出している加害個体の捕獲	尾瀬ヶ原	地点	日時	R3～R5	98	5/8-10/20	209		5-10月（5-6月に集中）	200	90	ライトセンサス	5月～8月		減少	採食状況調査	年3回；6/5-7、7/10-13、9/13-15	被害が湿原域から高山域に移動	不明			不明	
	尾瀬沼	関東地方環境事務所	くくり罠・銃器	指定管理	保全エリアで植生被害を出している加害個体の捕獲	尾瀬沼周辺	地点	日時	R3～R5	12	5/30-8/31	78	28	5-10月	75	40	ライトセンサス	5月～8月	不明	採食状況調査	年3回；6/5-7、7/10-13、9/13-15	被害が湿原域から高山域に移動	不明			不明		
	大江湿原	関東地方環境事務所	くくり罠	有害	保全エリアで植生被害を出している加害個体の捕獲	大江湿原周辺	地点	日時	R3～R5	14	6/15-7/13、9/1-9/22	42	11	5-10月	50	15	ライトセンサス	5月～8月	増加	採食状況調査	年3回；6/5-7、7/10-13、9/13-15	柵内の被害が増加	悪化			不明		
	田代山	福島県	くくり罠	指定管理	植生保護	田代山	メッシュ (5km)	日にち	R4～R5	0	10/12～11/3	910	7	10月～11月	800	10												
	南会津地方（尾瀬地域）	福島県	くくり罠・銃器	指定管理	個体数管理	南会津地方（尾瀬地域）	メッシュ (5km)	日にち	H28～R5	140	4/19～3/15		実施中	5月上旬～3/15														
福島県	福島県（対策対象範囲内）	福島県登録狩猟者	くくり罠・銃器	狩猟						23	11/15～3/15					なし												
	南会津町全域	南会津町	くくり罠・銃器	個体数調整	計画区域内の捕獲は実施していない								※町全域620頭															

（２）防護柵

地域	実施場所	実施主体	柵の設置と管理について							柵内におけるシカの侵入調査について				柵内における植生被害調査について				柵内における植生回復調査について				
			柵の種類	規模 (周囲長、面積)	開始年度	2023(R5)年度 柵の稼働期間	2023(R5)年度 メンテナンスの 頻度	2024(R6)年度 柵の稼働予定期間	2024(R6)年度 メンテナンスの 頻度	方法	2023(R5)年度 調査月	備考	シカの侵入	方法	2023(R5)年度 調査月	備考	近年の傾向	方法	2023(R5)年度 調査月	備考	近年の傾向	
日光	戦場ヶ原	関東地方環境事務所	ネット柵	16,961m、980ha	2001 (H13)	通年	4-12月　月6週 1-3月　月4週	通年	4-12月　月6週 1-3月　月4週	区画法、ライト センサス	10/31、毎月 1回		増加					定点撮影、特定種開花調 査、方形区種組成調査	6月～9月	方形区種組成調査は R1年度実施	改善	
	白根山シラネアオイ群生地	栃木県	電気柵	905m、1.6ha	1993 (H5)	6/13～10/26	期間中3回	6月上旬～10月下旬	期間中3回									シラネアオイ開花調査	7月		横ばい	
	白根山シラネアオイ群生地等	群馬県	電気柵	0.4ha	1995 (H7)	5月28日～9月 24日	毎月	5月下旬～9月下旬	毎月					目視による定点 観測	柵の管理にあ わせて実施		横ばい	目視による定点観測	柵の管理にあ わせて実施		横ばい	
	鬼怒沼緊急避難の小規模柵	日光地域シカ対策共同 体	ネット柵	40m 100㎡ 0.01ha 30m 50㎡ 0.005ha	2022 (R4)	6/26―11/1	月1～2回	6月下旬～10月下旬	月1～2回	目視	巡視時		なし					コドラート調査、出現種 調査、希少種調査	7月	R4年度開始	横ばい	
尾瀬	A	尾瀬ヶ原（ヨッピー川南岸）	関東地方環境事務所 片品村	ネット柵	964m、3.5ha	2018 (H30)		5/31-10/2	毎週				被害状況からの推測	年に数度	食害調査	年3回；6/5- 7、7/10-13、 9/13-15		改善	個体数、開花花数の増減 の調査	7/11	霜害のため不明	不明
		尾瀬ヶ原（下ノ大堀）	関東地方環境事務所	ネット柵	890m、5.3ha	2020 (R2)		5/13-10/3	毎週				被害状況・ライトセ ンサスからの推測	ほぼ毎週	食害調査	年3回；6/5- 7、7/10-13、 9/13-15		悪化	個体数、開花花数の増減 の調査	7/11	霜害のため不明	不明
		三条ノ滝周辺	関東地方環境事務所	ネット柵	40m×2箇所	2019 (R1)		5/25-10/2	毎週				被害状況からの推測	なし	食害調査	年3回；6/5- 7、7/10-13、 9/13-15		改善	個体数、開花花数、個体 サイズの増減の調査	5/24、7/7		改善
		大櫓沢・小櫓沢	関東地方環境事務所	ネット柵	70m×1箇所 40m×1箇所	2020 (R2)		5/25-10/2	毎週				被害状況からの推測	なし	食害調査	年3回；6/5- 7、7/10-13、 9/13-15		改善	個体数、開花花数、個体 サイズの増減の調査	5/24、7/7		改善
		大江湿原	会津森林管理署南会津 支署	金属網	2,000m	2014 (H26)	6/7～10/19 (設置完了～撤 去開始)	2週間おき	6月上旬～10月中旬	2週間おき	センサーカメラ	6/26～10/25 (センサーカメ ラ設置日～撤 去日)	撮影されたのべ頭数	不明								
			南会津尾瀬二ホンジカ 対策協議会 (事務局：南会津地方 振興局)	金属網	1,550m	2017 (H29)		5/31～10/21	巡視：7月24日	6月上旬～10月中旬												
			関東地方環境事務所	ネット柵	160m	2018 (H30)	6/19-10/18	なし	6月中旬～10月中旬	なし			被害状況・センサー カメラ・ライトセン サスから	ほぼ毎日	食害調査	年3回；6/5- 7、7/10-13、 9/13-15		悪化	ニッコウキスゲのみ コドラート調査、個体 数、開花花数の調査	年3回；6/5- 7、7/10-13、 9/13-15	霜害のため不明	不明
		至仏山オヤマ沢田代	群馬県	ネット柵	305m、0.44ha	2020 (R2)	6/19～10/3	毎月	6月中旬～10月上旬	毎月	メンテナンス時 の目視	6月～10月		なし								
		笠ヶ岳	片品村 関東地方環境事務所	ネット柵	―	―	9/11-10/12	隔週	6月中旬～10月上旬	隔週			小規模のため、巡視 時の目視で把握	不明	食害調査	7月13日	柵設置前調査	不明			特になし	
	B	尾瀬ヶ原（研究見本園）	群馬県	ネット柵	1,684m、12.65ha	2020 (R2)		5/17～10/13	毎月	5月中旬～10月中旬	毎月		メンテナンス時 の目視	6月～10月					シカの嗜好性の高い植物 及び希少種のサイズ、開 花状況モニタリング。不 定期に永久方形枠モニタ リング。	7月、9月	サイズ調査は旧試験 柵の内側と外側での 比較対照するデザイ ンで実施。結果は随 時「尾瀬の自然保 護」に掲載。	改善
		尾瀬ヶ原（背中アブリ田 代）	群馬県	ネット柵	0.06ha	2012 (H24)	5/21～10/20	毎月	5月下旬～10月中旬	毎月	メンテナンス時 の目視	6月～10月		年に数度				シカ柵内外の方形区の植 生モニタリング	9月	結果は随時「尾瀬の 自然保護」に掲載。	悪化	
		尾瀬ヶ原（鳩待峠・山の鼻 間シラネアオイ群生地）	群馬県	電気柵→ 単木柵	14m、0.001ha	2014 (H26)	5/21～10/12	毎月	5月下旬～10月中旬	毎月	メンテナンス時 の目視	6月～10月		なし				目視、写真撮影による生 育状況調査	9月		改善	
尾瀬ヶ原（竜宮）		関東地方環境事務所	ネット柵	1,179m、6.36ha	2021 (R3)	5/13-10/3	毎週	5月中旬～10月上旬	毎週			被害状況・センサー カメラ・ライトセン サスから	ほぼ毎週	食害調査	年3回；6/5- 7、7/10-13、 9/13-15		悪化	複数種測定。個体数、開 花花数の増減の調査	6/8、7/12、9月	一部で回復、一部で 減少のため横ばいと した。	横ばい	
尾瀬ヶ原（泉水田代）		―	―	―	―																	
尾瀬ヶ原（見晴）		―	―	―	―																	
燧ヶ岳山頂周辺		関東地方環境事務所 福島県	ネット柵	30m×2	2023 (R5)	9/21-10/18	隔週	6月中旬～10月上旬	隔週			小規模のため、巡視 時の目視で把握	不明	食害調査	8月17日	柵設置前調査	不明			特になし		
C		大清水湿原	片品村	金属網	644m、0.36a	2018 (H30)		5月～10月末 まで 月1回程度	通年	5月～10月末 まで 月1回程度												
	御池田代	檜枝岐村	ネット柵	1,093m	2020 (R2)	6/6～10/26	見回り（月に1 回）	6月上旬～10月中旬	見回り（月に1 回）	目視	都度		不明	目視	都度		改善	目視	都度		改善	
その他	シカ移動遮断柵（奥鬼怒林道）	関東地方環境事務所	ネット柵	4.5km	2008 (H20)		10/13～11/21	隔週	10月中旬～11月中旬	隔週			捕獲に寄与するた めに設置シカの侵入に ついては目的が違 うため未記入					遮断柵のため無 し			遮断柵のため無し	

（３）モニタリング

※捕獲、防護柵シートに記載されているものと重複あり

実施場所	実施主体	手法	開始年度	調査の目的	2023(R5)年度 調査実施月	2024(R6)年度 実施予定月	シカ密度指標 or採食被害
丸沼（唐沢山）	関東地方環境事務所	センサーカメラ	2014 (H26)	移動の傾向をとらえ対策へ反映させること、 移動個体の増減の把握	通年	通年	シカ減少
奥鬼怒林道	関東地方環境事務所	センサーカメラ	2014～2022 (H26～R4)	移動の傾向をとらえ対策へ反映させるため 2022年に終了	-	-	
尾瀬ヶ原	関東地方環境事務所	センサーカメラ	2012 (H24)	移動の傾向をとらえ対策へ反映させるため	6－１０月	5－１０月	シカ減少
田代山、帝釈山、会津駒ヶ岳	関東地方環境事務所	センサーカメラ	2020,2023 (R2,5)	移動の傾向をとらえ対策へ反映させるため	６月から	通年	不明
東電小屋付近	中越森林管理署	センサーカメラ	2014 (H26)	生息状況調査	7～10月	6～10月	不明
千手ヶ原	栃木県（林業センター）	センサーカメラ	2010 (H22)	相対的密度指標の把握	4～3月	4～3月	横ばい
鬼怒沼	栃木県（林業センター）	センサーカメラ	2022 (R4)	出没状況の把握	実施なし	実施なし	不明
国道401号・120号	群馬県	センサーカメラ	2016 (H28)	生息状況・動向把握	3～6月 10～12月	同左	シカ密度指標
駒止湿原	南会津町	センサーカメラ	2015 (H27)	食害等の被害軽減のため行う防鹿柵の効果検証のため（生息密度把握のため）	5～10月	5～10月	被害改善
戦場ヶ原周辺（柵内外道路）	関東地方環境事務所	ライトセンサス	2002 (H14)	柵内の個体数把握	毎月１回	毎月１回	シカ増加
尾瀬ヶ原、尾瀬沼	関東地方環境事務所	ライトセンサス	2001 (H13)	湿原への出没個体数の把握（対策方針の評価の指標）	5－８月	5－８月	シカ減少
鬼怒沼	栃木県（林業センター）	ライトセンサス	1998 (H10)	相対的密度指標の把握	7月	8月	シカ減少
白根山	栃木県（林業センター）	ライトセンサス	2013 (H25)	相対的密度指標の把握	7月	7月	シカ増加
田島地域	南会津町	ライトセンサス	2016～2022 (H28～R4)	個体数確認・生息状況調査のため	実施なし	予定なし	
栃木県全域	栃木県	糞塊密度法	2014 (H26)	相対的密度指標の把握	10～11月	10～11月	シカ増加
群馬県全域	群馬県	糞塊密度法	2013 (H25)	推定生息数調査	10～3月	10月	シカ密度指標
小至仏山東面域	群馬県	植生被害状況調査	2023(R5)	気候変動調査他	R5.7.24	未定	採食被害
尾瀬森林域（長沢新道）	群馬県	植生被害状況調査	2023(R5)	森林域への影響調査	R5.10.28	未定	採食被害
福島県全域	福島県	糞塊密度法	2019 (R1)	生息状況の把握	9～11月	9～11月	シカ増加
戦場ヶ原（柵内）	関東地方環境事務所	区画法	2006 (H18)	柵内の個体数把握	10月	なし（隔年）	シカ増加
奥日光、表日光、足尾	栃木県	区画法及び定点観察	1995 (H7)	相対的密度指標の把握	8～10月	8～9月	シカ減少
奥日光	関東地方環境事務所	GPS移動経路	2021 (R3)	捕獲戦略立案のための基礎情報収集（保全対象地における加害個体群の越冬地、移動経路の把握）	通年	通年	
尾瀬～越冬地	関東地方環境事務所	GPS移動経路	2008 (H20)	捕獲戦略立案のための基礎情報収集（保全対象地における加害個体の日周・年周行動、越冬地、移動経路の把握）	通年	通年	
南会津町、昭和村	南会津町、昭和村	GPS移動経路	2017 (H29)	生息地・行動域の確認（田島地域内にて、7つ首輪をかけて実施中）	通年	未定（実施予定）	
尾瀬ヶ原、尾瀬沼、至仏山、燧ヶ岳、会津駒ヶ岳、田代山、帝釈山、笠ヶ岳	関東地方環境事務所	採食状況	2007 (H19)	植生防護柵	5～10月 （6,7,9月）	5～10月 （6,7,9月）	被害悪化
日光地域（鬼怒沼、白根山、太郎山、女峰山ほか）	関東地方環境事務所	植生被害状況調査	2021 (R3)	保全対象地となり得る場所におけるシカの被害状況と植生生育状況の把握	実施なし	未定	不明
小田代原、千手ヶ原、赤沼	栃木県（林業センター）	植生回復モニタリング	2005 (H17)	植生回復状況の把握	7月	7月	横ばい
栃木県全域	栃木県（林業センター）	下層植生衰退度（SDR）	2017のみ (H29)	シカ影響度の把握	7～10月	実施なし	不明
尾瀬ヶ原（背中アブリ田代、研究見本園）、至仏山オヤマ沢	群馬県	湿原植生モニタリング	2012 (H24)	影響調査	毎月	毎月	採食被害
南会津町、昭和村	南会津町	簡易コドラート法→下層植生衰退度（SDR） (2022～)	2019 (R1)	シカによる植生衰退段階の把握	不明	実施予定（調査地点を増やして継続）	不明（複数の地点で下層植生の衰退が確認された）

尾瀬・日光国立公園二ホンジカ対策方針（概要版）

参考資料

背景

二ホンジカの増加・分布域の拡大 × 日光と尾瀬を広域的に移動する個体群の存在

関係機関・団体が広域的に連携して、個体群の管理や各種対策を実施する必要

現状と課題

■尾瀬ヶ原・尾瀬沼

シカの確認数や被害状況が増加傾向

- 生息密度減少のための捕獲強化
- 植生保護柵の迅速な設置

■移動経路上

最も捕獲効率は高いが、捕獲の期間・場所に空白

- 特に春の捕獲強化
(指定管理鳥獣捕獲等事業を活用)

■越冬地

標高の高い越冬地での捕獲不足

- 高標高域越冬地での捕獲強化
(足尾地域など)

■分布拡大域（会津駒ヶ岳・田代山・帝釈山）

食痕増加・範囲拡大、高山域での捕獲が困難

- モニタリング調査による捕獲適地検討
- 状況を見つつ植生保護柵の検討

最終目標
(ゴール)事業目標
(5年目途)

日光国立公園

シカの生息条件下で成立した生態系

尾瀬国立公園

シカによる影響を受けずに成立した生態系

シカの生息密度が適切に保たれ、植生への影響が十分に小さく、健全な植生の維持・更新に支障がない状態を維持

尾瀬ヶ原・尾瀬沼や高山帯へのシカの影響を排除し、湿原及び高山植生への影響が見られない状態を維持

- 植生への影響を低減するため、シカの生息密度を現状より低密度に
- 保全対象となる湿原・高山・森林植生を維持・回復するため、関係機関が連携して、防護柵を適切に設置・維持管理

- 湿原植生への影響を低減するため、指標に基づき、尾瀬ヶ原等の湿原に出没するシカの個体数を概ね半減
- 森林、湿原及び高山植生を保護するため、関係者が連携して、優先防護エリアのA及びBランクに防護柵を設置

捕 獲

(1) 共通事項

- ・ 効果的・効率的な捕獲、利用者等の安全対策、自然環境への配慮、捕獲個体の処理、捕獲の実施主体、関連法令等の遵守

(2) 奥日光・足尾周辺地域

- ・ 定住型個体(通年)及び移動型個体(晩秋～冬)の捕獲
- ・ 足尾地域高標高域での捕獲検討
- ・ 捕獲適地や適期の検討のための情報収集

(3) 片品・檜枝岐地域(移動型個体の移動経路上)

- ・ 集中通過地域での効率的・効果的な捕獲
- ・ 関係機関で連携した効率的・効果的な捕獲
- ・ 定住型個体の通年捕獲(有害・管理捕獲)

(4) 尾瀬ヶ原・尾瀬沼地域

- ・ 春から晩秋にかけての移動型個体の捕獲

(5) 会津駒ヶ岳、田代山・帝釈山周辺地域

- ・ 生息状況調査の結果に基づき捕獲
- ・ 捕獲を効果的に実行するための体制整備

実施方針

植生保護

(1) 日光国立公園

- ・ 既存防護柵の維持管理、植生の回復、保全対象種の衰退防止
- ・ 防護柵の効果検証
- ・ 防護柵の設置検討(鬼怒沼、女峰山、太郎山)

(2) 尾瀬国立公園

- ・ 優先防護エリアのA及びBランク区域への5年以内の防護柵の設置
- ・ 防護柵の効果検証

モニタリング

(1) モニタリング

- ・ ①生息状況の把握、②植生影響の把握、③対策の効果検証の3つの観点から実施
- ・ モニタリングの継続、事業目標の達成に向けた進捗の把握によりPDCAサイクルを回転
- ・ データの収集・蓄積が効率的に行える手法、共通様式の導入

(2) 調査研究

- ・ 移動型個体群を含むシカの動態や植生への影響等に関する調査研究の推進